

行財政改革推進に向けて

# 維新実行プラン

平成14年11月

羽 曳 野 市

## 目次

第1章	維新実行プランの基本的考え方	1
1	実行プラン策定の目的	2
2	実行プランの実施期間	2
第2章	これまでの行財政運営の取り組み	3
1	まちづくりの現状	3
2	財政の状況	7
3	行政運営の現状	18
第3章	今後の財政状況について	22
第4章	実行プラン	24
(1)	実行プランの体系	24
(2)	重点課題	29
(3)	緊急課題・推進課題	32

## 第1章 維新実行プランの基本的考え方

昨今の地方自治体を取り巻く経済情勢は、平成10年度以降の恒久的減税の影響や長引く不況の中、株価がバブル崩壊後の安値を更新し、19年ぶりの低水準となるなど厳しい状況が続いています。特に、本年1月～8月の倒産件数の合計は、13,248件と同期としては過去3番目となるなど、デフレ不況を背景とした倒産増加傾向が続き、また、完全失業率も8月では5.4%、大阪においては4月～6月の3ヶ月平均では7.5%と一段と厳しい状況になっています。このような状況の中で、民間企業では生存競争に一層の拍車がかかり、社会の競争に勝ち残るため、コストの削減、雇用の見直し、給料やボーナスのカットなど血のにじむような経営努力を重ねると同時に、社内においても社員同士が激しく生き残りを賭けた厳しい競争が行われているのが今の社会の姿です。

本市においては、公共下水道や道路整備をはじめ、体育館、文化会館、コミュニティセンター、老人福祉施設等、広範多岐にわたり赤ちゃんからお年寄りまでの施策の充実が望まれていました。多様な市民要望に応えるため財政的に決して豊かでない本市が、職員の意識改革を行い、都市経営的な感覚を取り入れ、行政の効率化を図るとともに、納めていただいた血税と国・府の補助金・有利な起債を最大限に活用し事業を推進してきたところであります。しかしながら、社会情勢は目下のところ好転の気配すら示しておらず、今後の動向が本当に危惧されるところです。歳入の確保はもとより、歳出面でのより一層の創意と工夫を加え、費用の節約を図りながら業務の達成と効果を損なうことなく、市民サービスの完遂に全力を傾注していかねばなりません。

羽曳野市行財政改革は、行政改革大綱にも示されているとおり、新しい「羽曳野の将来像」を見据えながら、それを実現していくために行政の仕組み、運営手法を変えることです。つまり、行政と市民が新たなまちづくりを進めるための共通目標である「羽曳野の将来像」を創っていくことであり、それを実現していくための基盤を強化していくことです。

そのためにオール羽曳野で取り組むことが重要であり、市民・市議会・行政・企業の4者が一体となった協働体が必要です。

この「維新実行プラン(以下「実行プラン」という。)」では、特に、行政と市民が協働でまちづくりを進めることで、郷土愛を醸成し、市政運営の一員として市民が主体となる活気のあるまちづくりを進めることが出来るように、また、官民の役割分担を明確にし、効率的で効果的な新しい行政運営の方法を研究し、少子・高齢化社会に向けた新しい行政需要に対応できるように見直しを行いたいと考えています。

また、実行プランは、市財政状況の厳しさを行政・市民とも再認識するとともに、早急に市全体の財政健全化に向けた取り組みの必要性を訴えています。限られた財源のもと、英知（チエ・アセ）を結集し、3ヵ年の財政健全化のための主要財政指標等（赤字解消、経常収支比率等）の数値目標を明らかにするとともに、国・府・市の連携プレーにより補助金・交付税制度を十分に活用した施策展開を図り、今後本格化する地方財政制度の見直し論議において、地方分権の進展に伴う事業量に応じた財源保障と地方税財源の充実・確保を求める取り組みがより一層必要となります。

## 1 実行プラン策定の目的

本市は、平成10年3月策定の「羽曳野市行政改革大綱」に基づき、積極的に行財政改革に取り組み、一定の成果を上げてきました。しかしながら、本市財政がさらに厳しい状況にあることや、社会経済環境の変化に柔軟に対応できる簡素で効率的な行政運営を行うためには、平成14年度以降もさらなる行財政改革に取り組まなければなりません。今回、従来型の行財政改革から脱却し、効率的で開かれた行政へと転換するため、平成10年度に策定した「羽曳野市行政改革大綱」を踏襲しながら、

### **住民と協働したまちづくりの推進** **自治体経営の強化** **財政健全化の確保**

という3つの視点を中心に、実行プランを策定しました。

経済が不況であればあるほど、市民の皆様にご納めていただいた貴重な税金を無駄なく、最小の経費で最大の効果を生み出せるよう、効果的な事業査定と適切な予算配分を行い、保健・福祉・教育・地域・コミュニティと文化・都市基盤などの幅広い分野にわたる5つのまちづくりを総合的・相乗的に各施策を実施するため改革に取り組みます。

## 2 実行プランの実施期間

「改革は永遠なり」のスローガンのもとに行政改革を進めてまいりましたが、財政危機に対する対応と雅びのまちづくりの推進のために、特に進めなければならない事項を整理し、早期に実施すべき期間として次のように目標期間を平成14年度から平成16年度までの3年間とします。

この3ヵ年は、今までまちづくりを積極的に推進してきた成果であるストックを有効に活用し、新総合基本計画がスタートする平成18年度以降の新しいまちづくりを協働して創造するための基本作りと自立を目指した時期だと考えています。

## 第2章 これまでの行財政運営の取り組み

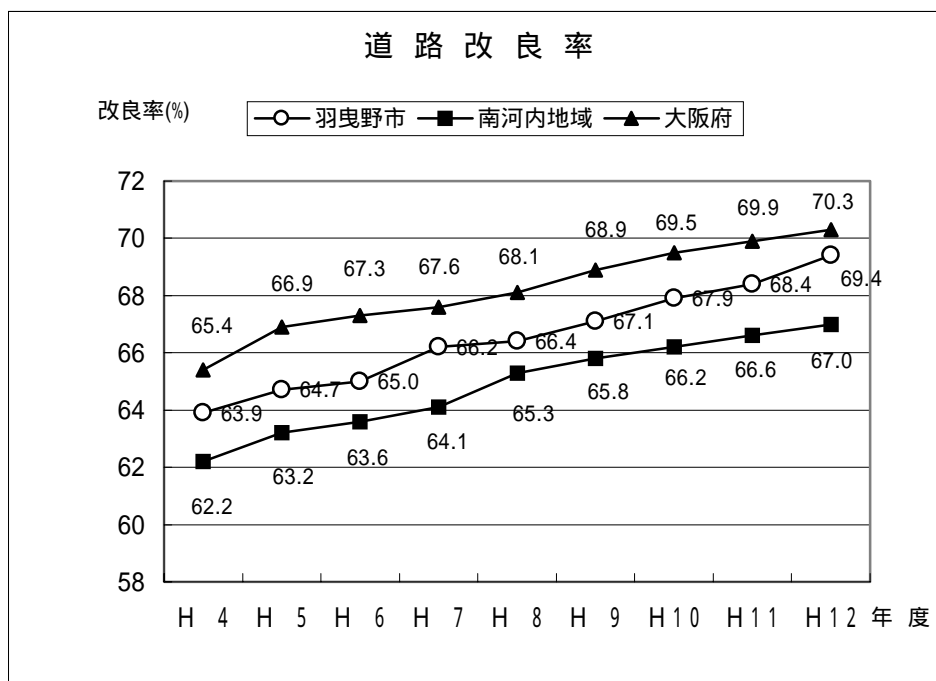
### 1 まちづくりの現状

本市のまちづくりの課題は、平成4年度羽曳野市世論調査結果にも示されたとおり、道路、公園、公共下水道等の都市基盤の強化、文化、スポーツ等の生涯学習機能の充実、福祉施策等を含めたソフト事業や環境美化条例、地区計画運用等のまちづくりのルール策定による良好な生活環境整備でした。

その課題を解決するため、本市では平成4年度から羽曳野市の将来像を示した基本構想とそれを実現するための基本計画づくりに着手し、平成8年4月に羽曳野市総合基本計画を策定し、それに基づき事業を推進してきました。

都市基盤の強化で見ますと、道路整備では、南阪奈道路や八尾富田林線等の広域幹線道路の事業促進を図るとともに、郡戸古市線等の都市計画道路や生活道路の整備を進めてきました。生活道路などの道路改良率の進捗状況(表1)を見ますと、平成4年度63.9%から平成14年度69.4%と5.5ポイントの伸びを示しており、大阪府下市町村平均70.3%より低いものの、積極的に道路事業を推進してきた成果といえます。公園では、石川河川公園整備を促進するとともに峰塚公園(5.3ha)の事業化も進めてきました。

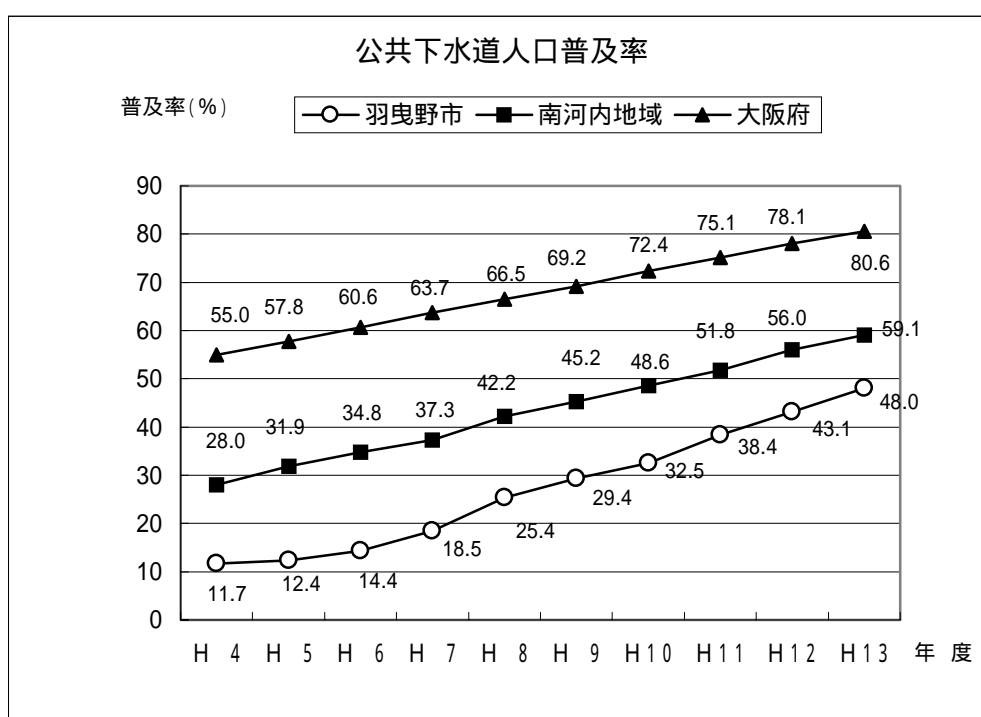
(表1)



(自治大阪各1月号「公共施設状況調査」結果)

公共下水道整備では、下水道人口普及率（表 2）を見ますと、大阪府下市町村平均より低いものの、平成 4 年度 11.7%から平成 13 年度 48.0%と 10 年間で 36.3 ポイント増と急激な伸びで事業化を図っており、平成 14 年度では 50%を超えるところまで積極的な事業推進を図ってきました。近年、公共下水道事業については、流域下水道事業の推進だけではなく、農村下水道事業や合併処理浄化槽の活用など多様な方法も検討されており、効率的効果的な事業手法により事業化に取り組んでいく必要があります。

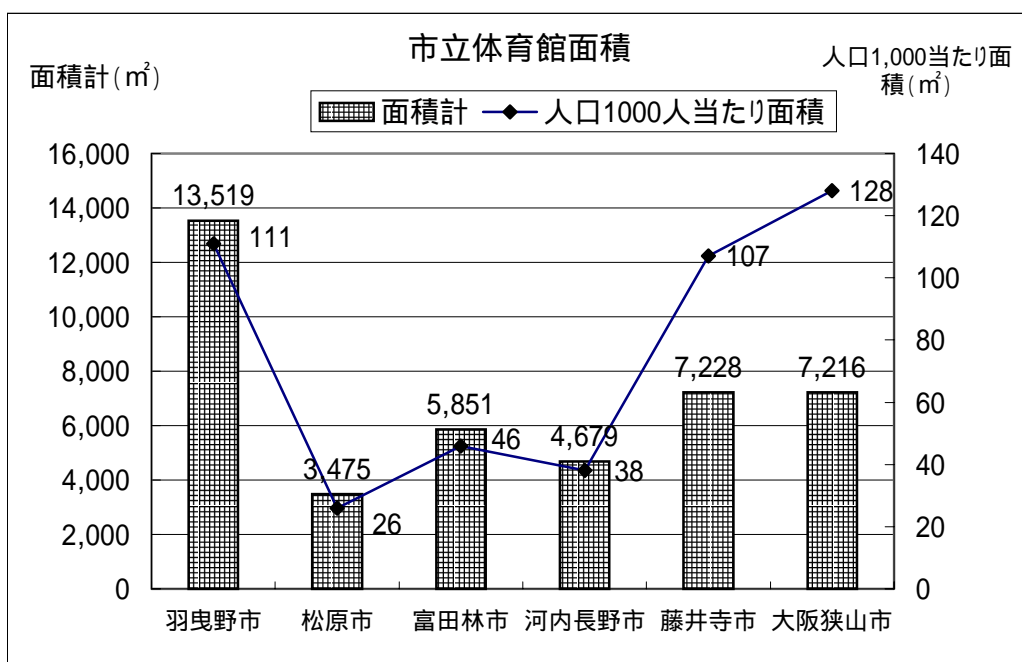
（表 2）



（大阪府土木部下水道課作成資料）

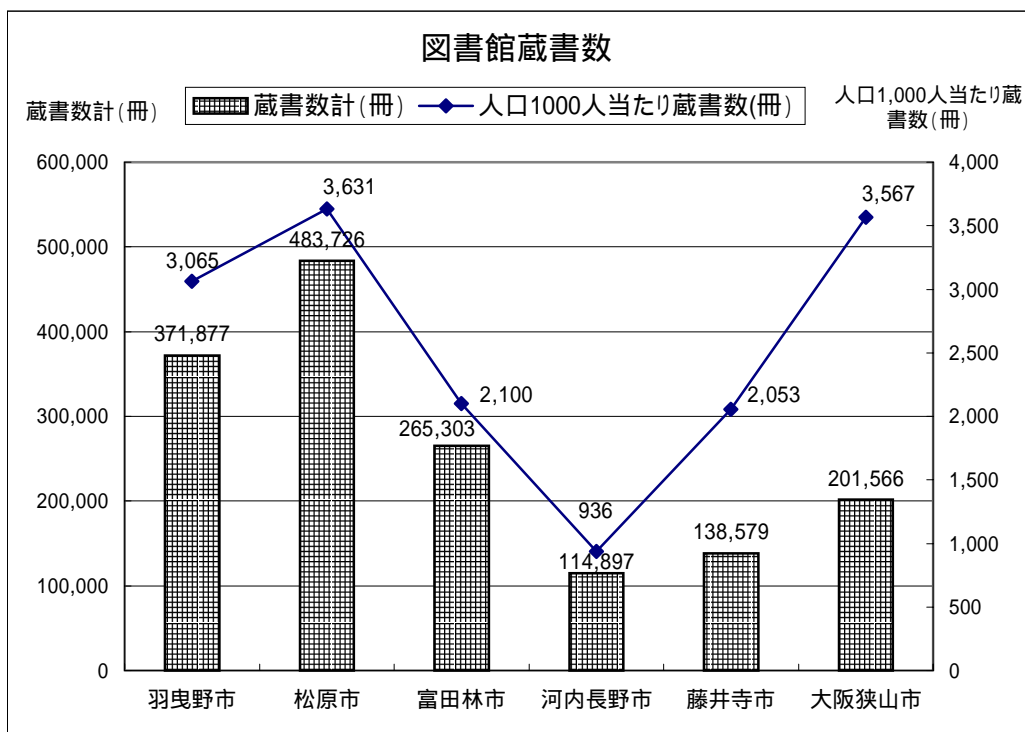
また、生涯学習機能では、生活文化情報センター、総合スポーツセンターの整備により文化・情報・スポーツの拠点整備がされ、今後は豊かさと生きがいを感じることが出来る新しい羽曳野文化の創造するソフトの充実が求められています。市立体育館を見ますと、人口 1,000 人あたりの面積（表 3）は 111 m<sup>2</sup>で、図書館蔵書数は、人口 1,000 人あたりの蔵書数（表 4）3,065 冊と充実した施設整備を推進してきました。

(表3)



(自治大阪平成14年3月号「平成12年度公共施設状況調査」結果)

(表4)

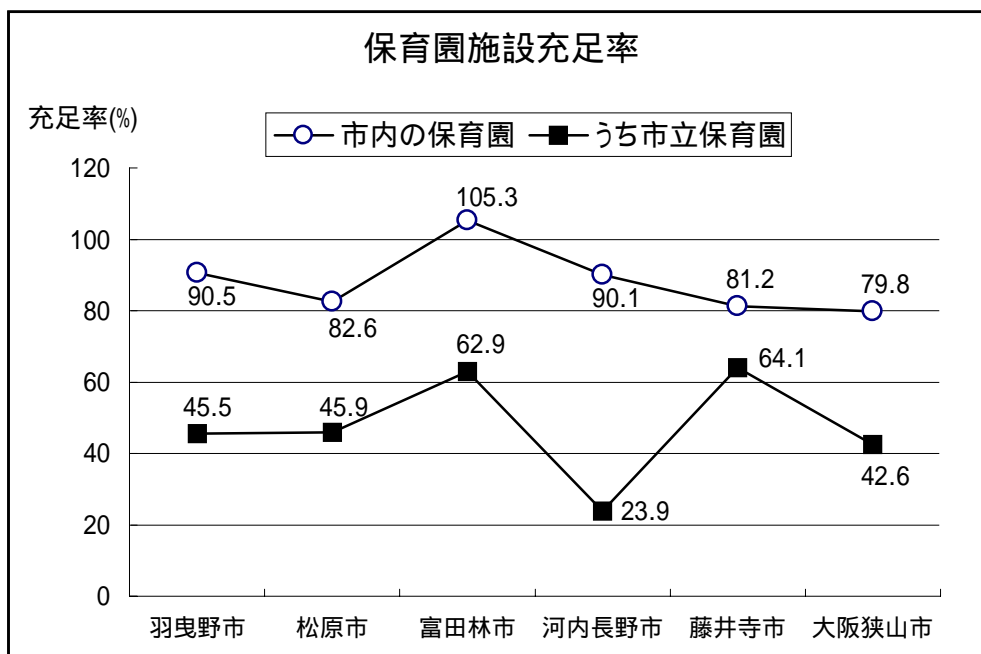


(自治大阪平成14年3月号「平成12年度公共施設状況調査」結果)

良好な生活環境整備では、福祉施策として高年者・障害者・生活保護者に対する施策展開や介護保険制度に伴う事業を実施しているほか、区画整理事業を3地区21.1ha（檜山地区、野々上地区、南恵我之荘地区）で実施するとともに、まちづくり関係のルールである環境美化条例の制定や地区計画（4地区：檜山地区、野々上地区、埴生野地区、峰塚荘園地区）の指定を行っています。

また、子育てを支援する取り組みを保育園施設の充足率（表5：定員の保育対象者数に対する割合）で見ますと、公私立保育園合わせて90.5%で、施設が不足しているものの、大阪府下市町村平均89.8%、南河内地域市町村平均89.5%を上回っており、行政と民間と協働して進めてきています。

（表5）

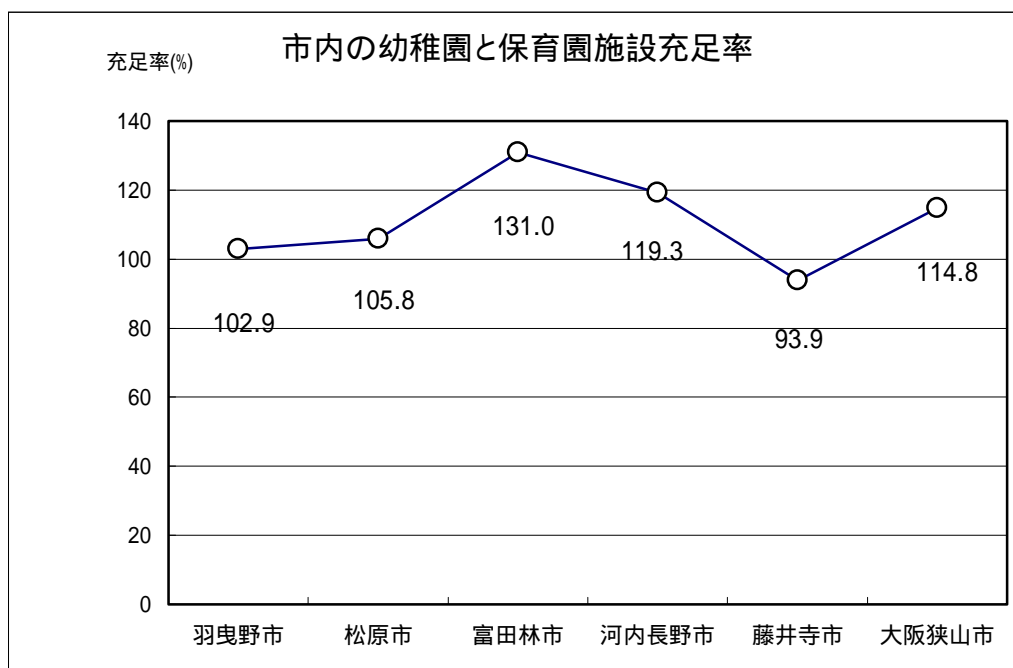


（自治大阪平成14年3月号「平成12年度公共施設状況調査」結果）

一方、幼児人口3,812人に対する公私立の幼稚園（定員2,440人）及び保育園（乳児を除く）の定員（1,484人）の割合である施設充足率（表6）は、102.9%となっており、施設そのものが過剰になっていることから、統廃合や幼保一元化も視野に入れた施設のあり方を検討することが緊要になってきています。



(表 6)



(自治大阪平成 14 年 3 月号「平成 12 年度公共施設状況調査」結果)

## 2 財政の状況

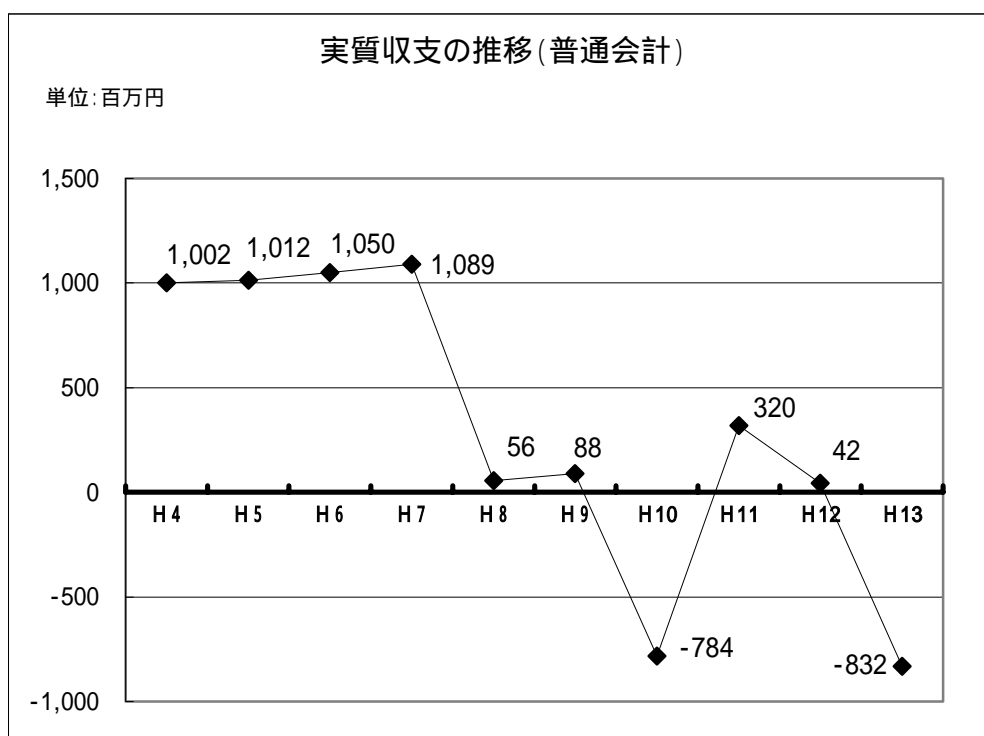
### (1) 決算収支の状況

平成 4 年度から平成 13 年度までの本市普通会計の決算収支の推移(表 7) を見ますと、実質収支(歳入歳出差引額から翌年度へ繰り越すべき財源を控除した額)は平成 10、13 年度を除くと黒字で推移していますが、平成 8 年度以降は黒字幅が小さくなっています。これは、平成 8、9 年度に市立総合スポーツセンター、丹比コミュニティセンター、総合福祉センター、南阪奈道路道路整備、市営車地住宅建替えなど、平成 10、11 年度は高鷲南幼稚園移転新築、南阪奈道路や藤井寺羽曳山線整備など、平成 12 年度は生活文化情報センター、高鷲北小学校校舎建替えなど、平成 13 年度は、はびきの 128 号線道路整備・郡戸大堀線・南阪奈道路整備など市民生活に結びつく施設の充実を積極的に図ってきたためです。

財政運営が極めて困難になってきましたのは本市のみでなく、大阪府内市町村の実質収支は、平成 13 年度では地方税が減少する中で生活保護費の増加などで扶助費が大幅に増加したこと等により昭和 61 年度以来 15 年ぶりに赤字(実質収支赤字 40 億 22 百万円)となり、赤字団体が 10 団体に上がっています。赤字団体数は平成 7 年度以降 3 団体で推移して

きましたが、平成10年度には8市、平成11年度には10市に増加しており、平成13年度府下市町村の単年度収支の赤字団体状況を見ると27団体（20市7町）で、前年に比べて3団体増加しています。

（表7）

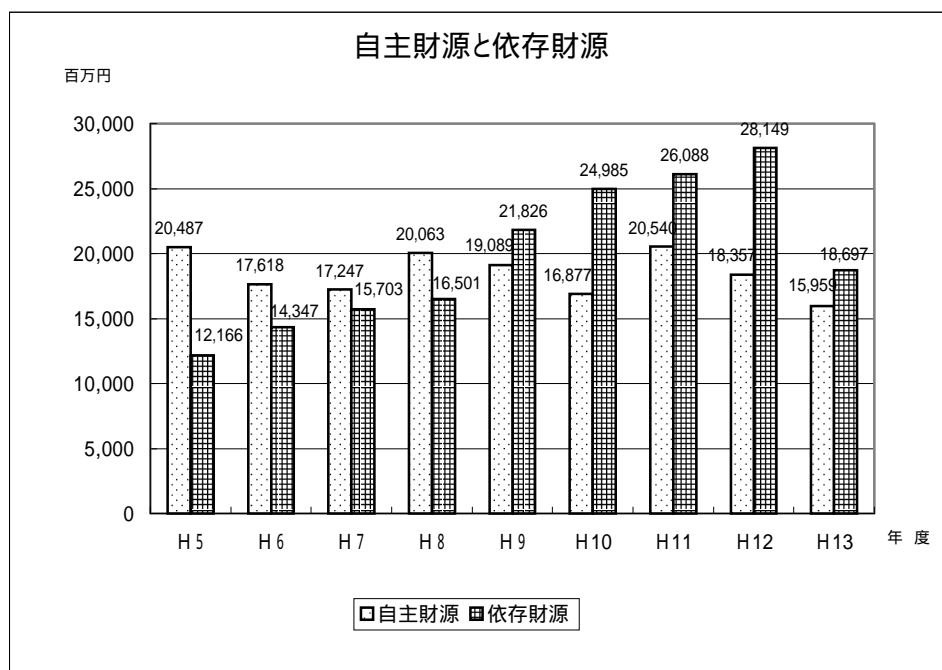


（自治大阪各10月号「地方財政状況調査」結果）

(2) 自主財源比率が低下

本市の自主財源と依存財源の推移（表8）を見ますと、平成8年度までは自主財源の占める率の方が高かったのですが、平成9年度以降逆転し、年々依存財源の占める率が高くなってきました。これは、平成6年度から平成10年度にかけて（平成9年度除く）特別減税が、また、平成11年度から恒久的な減税として制度減税が実施され自主財源が減少したことや平成8年度から平成12年度の間総合スポーツセンター、生活文化情報センター、市営車地住宅建替え、総合福祉センターなどの施設整備を行ったため、補助金や地方債発行による依存財源が増加したことが大きな要因となっています。

(表 8)



(自治大阪各 10 月号「地方財政状況調査」結果)

自主財源：地方自治体が自らの手で収納できる財源。市税、使用料等

依存財源：国等の制度や基準による財源。地方債、交付税、国・府支出金等

### (3) 財政構造硬直化の進行

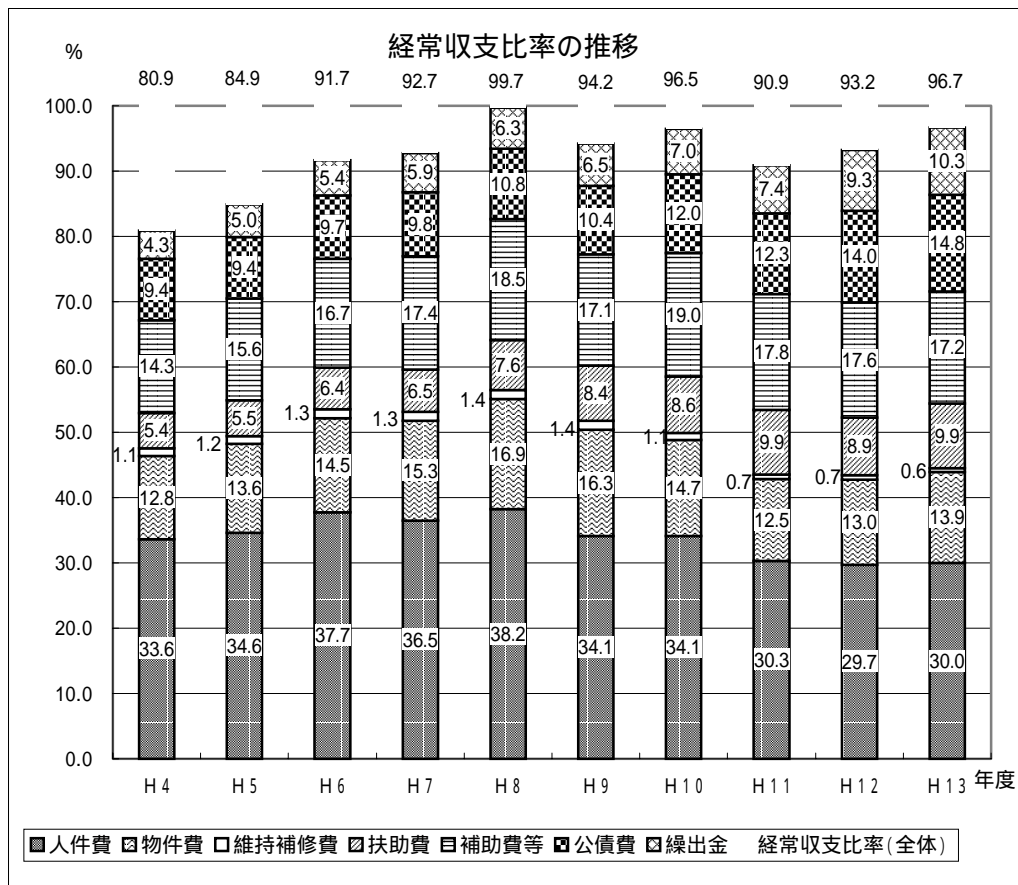
#### 経常収支比率の推移

経常収支比率とは、市税や普通交付税などの毎年度連続して経常的に収入される財源のうち、その用途が特定されず自由に使用し得る収入が、人件費、扶助費、公債費などの容易に縮減することの困難な義務的性格の強い経常経費にどれだけ使用されているかを指標化したものです。経常収支比率が低いほど財政の弾力性があり、普通建設事業などに充当できる余力があることを示します。逆に 100% を超えてしまいますと赤字基調になります。ちなみに経常収支比率は、都市では 75% 程度が妥当とされ、これを 5% 超えると財政構造の弾力性を失いつつあるとされています。

本市の場合は、表 9 で見ますと、平成 13 年度 96.7% で平成 8 年度 99.7% に次ぐ高さとなっており、平成 11 年度から年々増加しています。性質別に見ますと、平成 13 年度では、人件費比率が一番高くなっていますが、近年減少傾向にあり、平成 8 年度に比べると 8.2 ポイン

ト減となっています。一方、増加傾向にあるのが、公債費、繰出金、扶助費で、平成4年度との比較ではそれぞれ5.4、6.0、4.5ポイントの増加となっています。現在のまま推移しますと、硬直化がより進むと予想されることより、今後の個性的で魅力あるまちづくりを行うためにも財政構造の改善策を講じる必要があります。

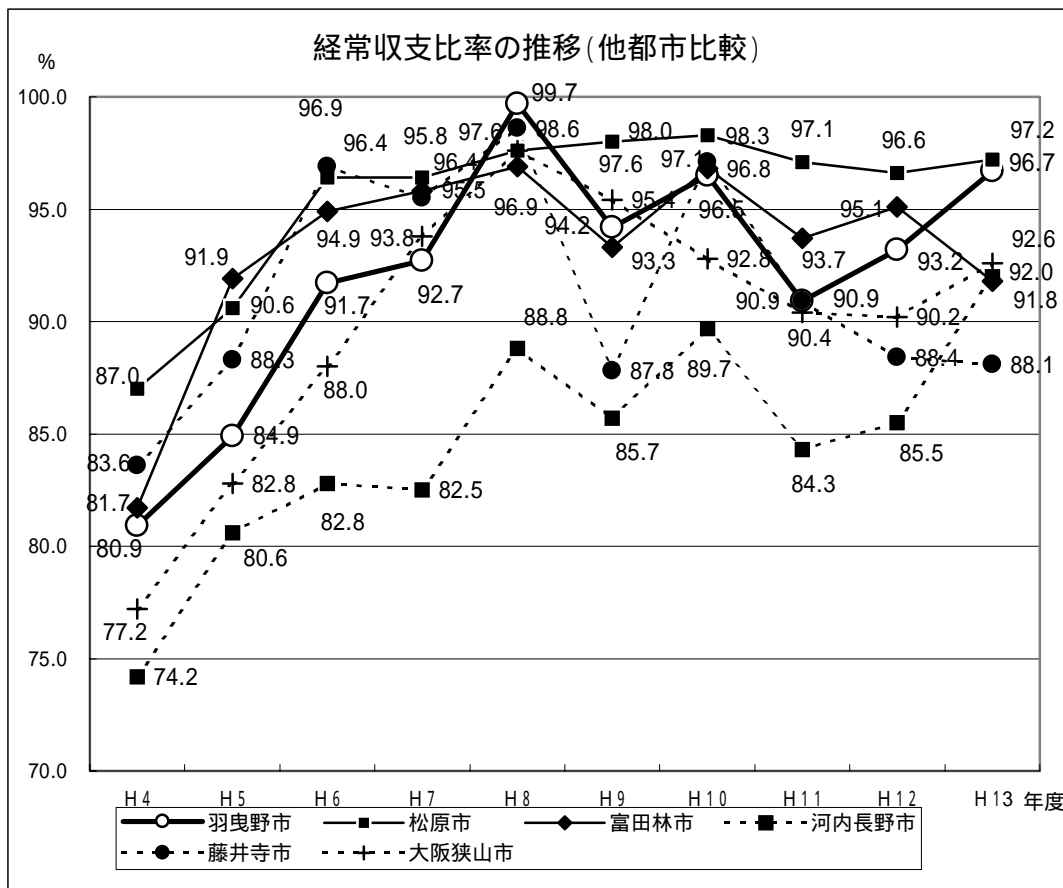
(表9)



(自治大阪各10月号「地方財政状況調査」結果)

大阪府下の市の経常収支比率は全般に高く、平成13年度決算では平均95.5%となっています。本市の場合は、平成13年度では96.7%と1.2ポイント上回りました。なお、平成13年度決算で、大阪府下において経常収支比率100%を超えている市は8市、90%以上100%未満の市は21市です。

(表 10)



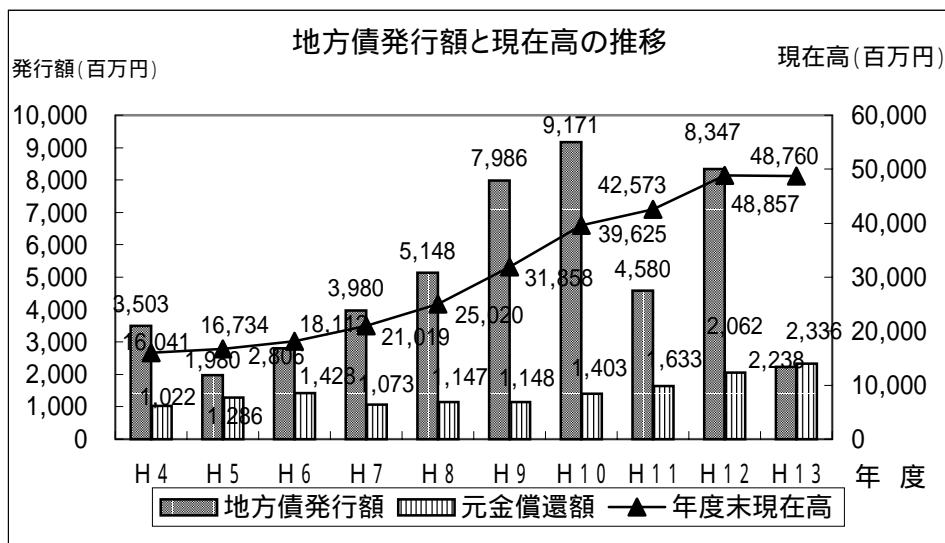
(自治大阪各 10 月号「地方財政状況調査」結果)

#### 公債費指標の状況

地方債の発行は、まちづくりに必要な費用を後年度の利益を供用する市民にも広く負担していただくために行われますが、多額の発行は後年度の財政健全性を損なう危険性があるため適正な運用が求められます。

本市の地方債発行額と現在高の推移(表 11)を見ますと、平成 9、10、12 年度で多くなっていますが、これは、平成 9、10 年度は主に総合スポーツセンター、総合福祉センター整備事業によるもので、平成 12 年度は主には生活文化情報センター整備事業によるものです(これらの施設整備に発行された地方債については、その償還額の約 40～50%が地方交付税の基準財政需要額に算入されることとなりますので、全てが本市負担とはなりません)。地方債現在高は平成 4 年度 16,041 百万円から平成 12 年度 48,857 百万円まで約 3 倍に増加してきましたが、平成 13 年度は 12 年度に比べ 97 百万円減少し、ピークは過ぎつつあります。

(表 11)

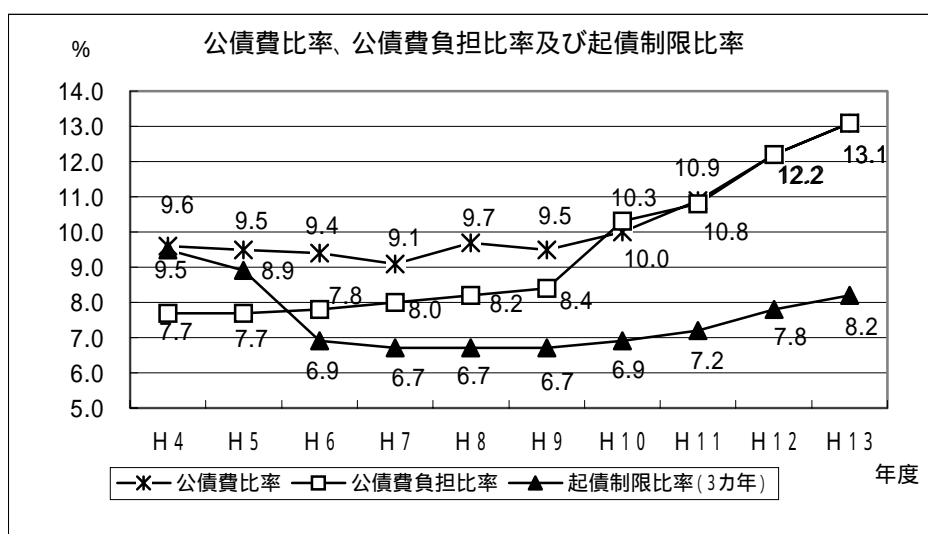


(自治大阪各 10 月号「地方財政状況調査」結果)

公債費指標の推移(表 12)を見ますと、地方債の元利償還金の標準財政規模に占める割合を示す公債費比率は、平成 7 年度 9.1%まで改善されたものの、その後再び上昇し平成 13 年度に 13.1%になりました。20%を超えると地方債の発行に制限を受ける起債制限比率は、低い数値となっていますが、平成 9 年度から少しずつ上昇してきています。

また、公債費に充当された一般財源の一般財源総額に対する割合である公債費負担比率は、財政運営上 15%が警戒ラインとされていますが、平成 4 年度 7.7%から平成 13 年度 13.1%まで増加してきています。

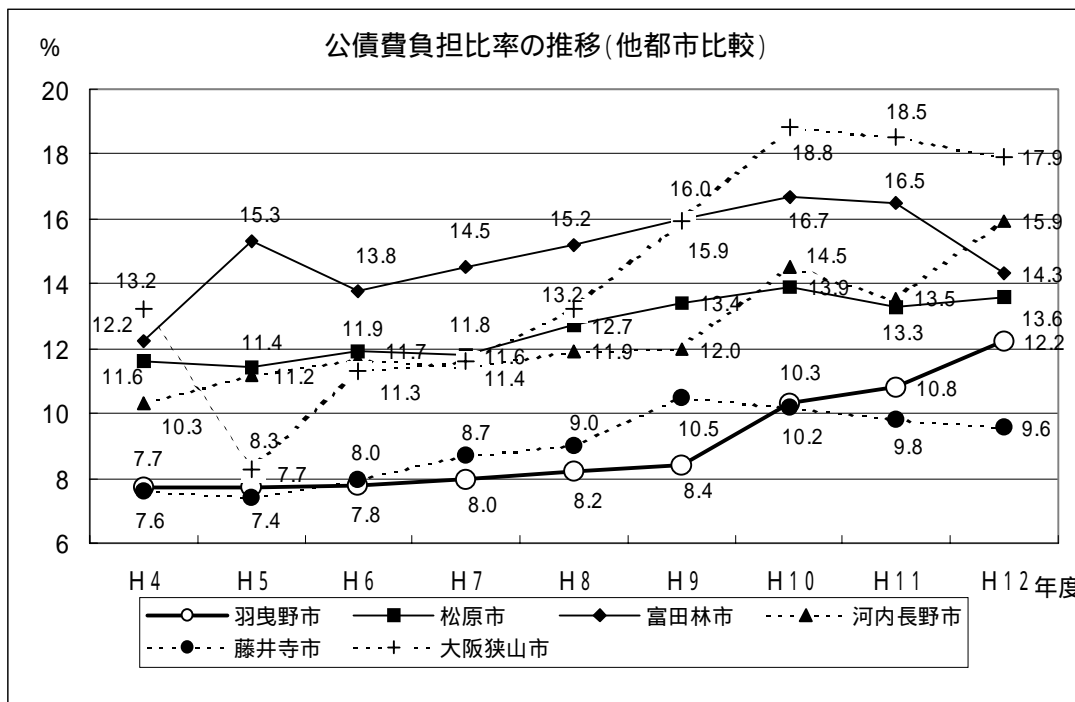
(表 12)



(自治大阪各 10 月号「地方財政状況調査」結果)

公債費負担比率の推移(表12)を見ると、平成13年度の大阪府下の市平均13.7%よりも低い数値になっています。また、近隣市と比較(表13)しても、低い数値となっています。

(表13)



(自治大阪各10月号「地方財政状況調査」結果)

- ・ 公債費比率：地方債の償還及び利子の標準に入ると見込まれる一般財源に対する割合
- ・ 公債費負担比率：市税、地方交付税など一般財源の総額のうち、地方債の償還及び利子に充てられた一般財源の割合(自治体が自由に使えるはずの一般財源が、現実的にどの程度公債費の返済に充てられているかを示す。一般的には、財政運営上15%が警戒ライン、20%以上が危険ラインとされている)
- ・ 起債制限比率：地方債の許可方針に規定されたもので、地方債の元利償還が多額に上がり、財政を圧迫する団体の起債許可を制限するための指標
- ・ 標準財政規模：それぞれの地方自治体一般財源の標準規模。基準財政収入額や普通交付税額から算出
- ・ 基準財政収入額・基準財政需要額：普通交付税の算入において、各地方公共団体の財政力を合理的に測定するために、標準的な状態において徴収が見込まれる税収入を一定の方法によって算定した額及び標準的な水準における行政を行い、又は施設を維持するための財政需要を一定の方法によって合理的に算定した額

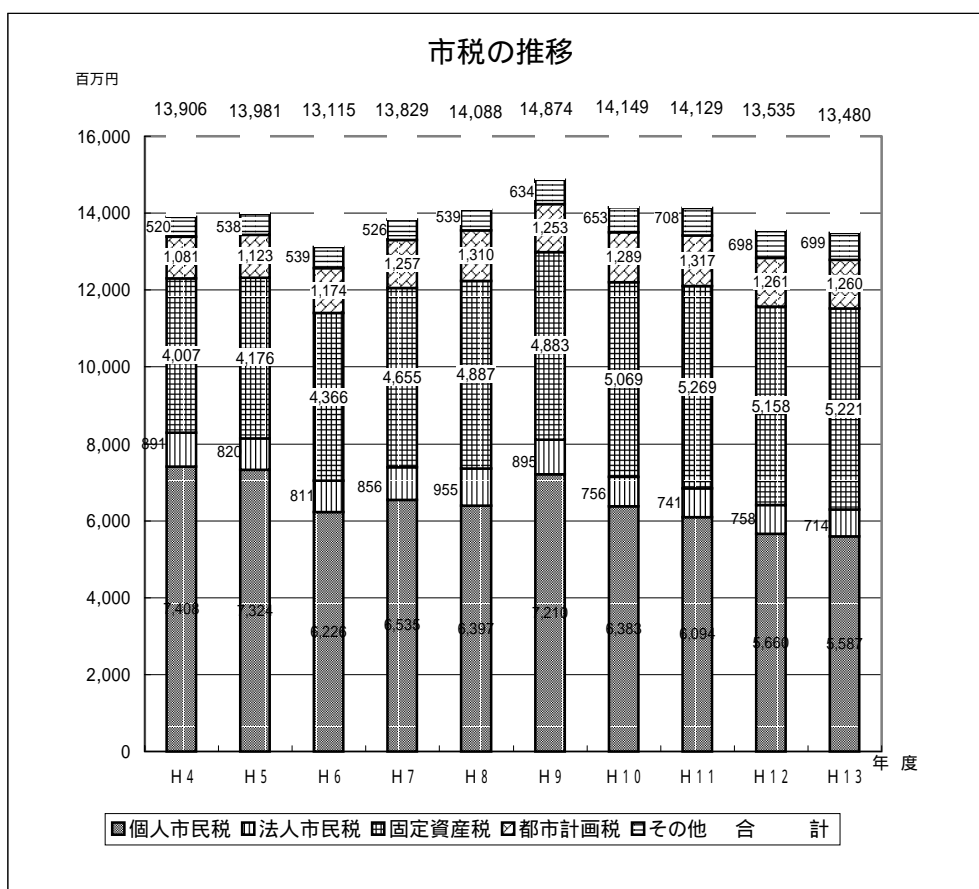
本市の場合、公債費負担比率は高く起債制限比率が低いのは、施設整備に発行された地方債について、その償還額の約40～50%が地方交付税の基準財政需要額に算入されることにより、全てが本市負担とならないためです。

#### (4) 脆弱な市税収入の状況

本市の市税収入の状況(表14)をみますと、平成13年度決算は、13,480百万円で平成4年度13,906百万円と比べても低く、国の減税が実施されたことによりこの10年間では平成9年度をピークに年々減少しており、平成6年度(減税初年度)を除くと平成3年度決算13,138百万円に次ぐ水準となっています。

内訳を見ますと、個人市民税の減少が大きく、平成4年度7,408百万円と比べると平成13年度5,587百万円と約25%も減少しており、占める割合は小さいですが法人市民税も約20%減少しています。

(表14)



(自治大阪各10月号「地方財政状況調査」結果)



平成 12 年度の市税収入市民 1 人当りの額（表 15）は、112,368 円で府下市平均 156,864 円と比べても、近隣市と比べても低く、市税収入の脆弱さが伺えます。

（表 15） 市税収入市民 1 人当りの額（平成 12 年度決算）

（単位：円）

市町村	地方税	うち (A) 市民税	うち (B) 固定資産税	(A)+(B)
羽曳野市	112,368	53,285	42,822	96,107
松原市	115,775	48,738	48,662	97,400
富田林市	120,919	55,881	48,729	104,610
河内長野市	130,771	64,781	49,105	113,886
藤井寺市	130,672	59,325	51,275	110,600
大阪狭山市	136,878	71,221	52,092	123,313
府下市平均	156,864	64,396	68,084	132,480

（人口：平成 13 年 3 月 31 日現在）

（自治大阪平成 13 年 11 月号 別冊データ集<税財政編 >）

#### （5）大きい将来にわたる実質的な財政負担

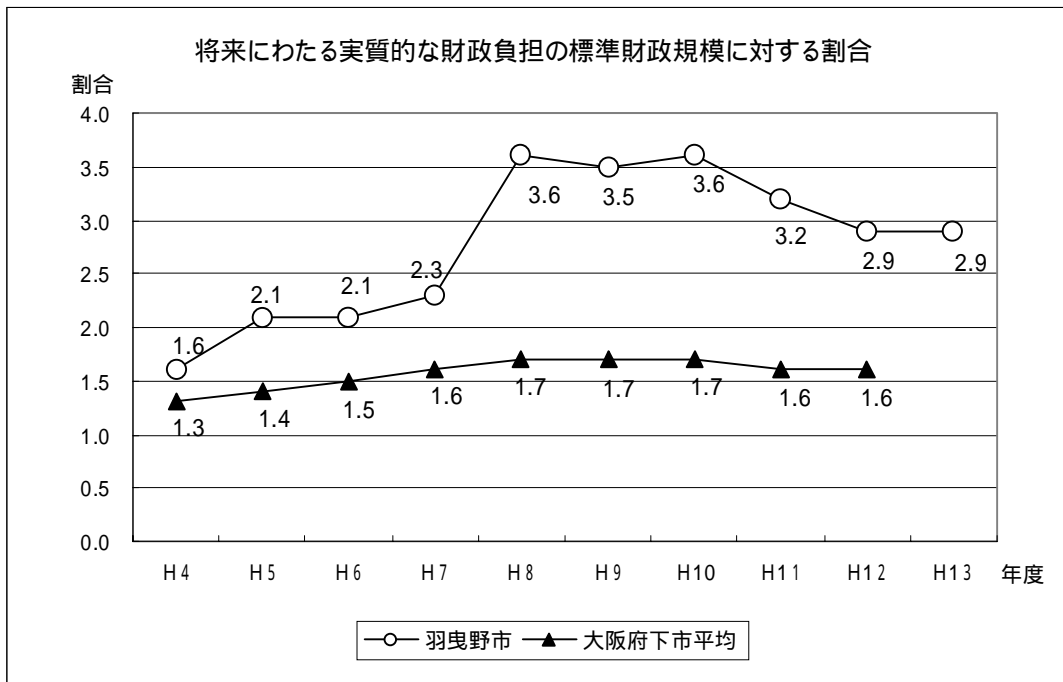
債務負担行為に基づく翌年度以降支出予定額に、地方債現在高を加えて積立金現在高を差し引いた「将来にわたる実質的な財政負担」（表 16・17）は、平成 13 年度で 631 億 23 百万円、平成 12 年度と比べて 11 億 9 百万円、1.7%減、平成 10 年度のピーク時に比べると約 17.7%も減少していますが、平成 4 年度と比べると 2 倍強、標準財政規模の 2.9 倍とまだまだ高い数値になっています。また、これを「将来にわたる実質的な財政負担」の標準財政規模に対する割合で見ますと、平成 13 年度は 2.9 倍で、ピークの平成 8 年度・平成 10 年度に比べると 0.7 ポイントも改善されているものの平成 4 年度より 1.3 ポイント上がっており、大阪府下の市と比べると高い割合になっており、まだまだ将来にわたる財政負担は大きいので、今後の財政健全化の取り組みが重要になってきます。

(表 16)

(単位:百万円)

		H 8	H 9	H 10	H 11	H 12	H 13
債務負担行為に基づく翌年度以降 支出予定額	A	48,851	43,610	39,296	29,125	16,963	16,176
年度末地方債現在高	B	25,020	31,858	39,625	42,573	48,857	48,760
小 計 (A + B)	C	73,871	75,468	78,922	71,697	65,820	64,936
積立金年度末現在高	D	4,007	3,037	2,184	2,750	1,588	1,813
将来にわたる財政負担(C - D)	E	69,863	72,431	76,738	68,948	64,232	63,123
標準財政規模	F	19,379	20,520	21,172	21,789	22,129	22,140
標準財政規模に対応する将来に わたる財政負担の割合 (E/F)		3.6	3.5	3.6	3.2	2.9	2.9
標準財政規模に対応する将来に わたる財政負担の割合(府下市平均)		1.7	1.7	1.7	1.6	1.6	

(表 17)

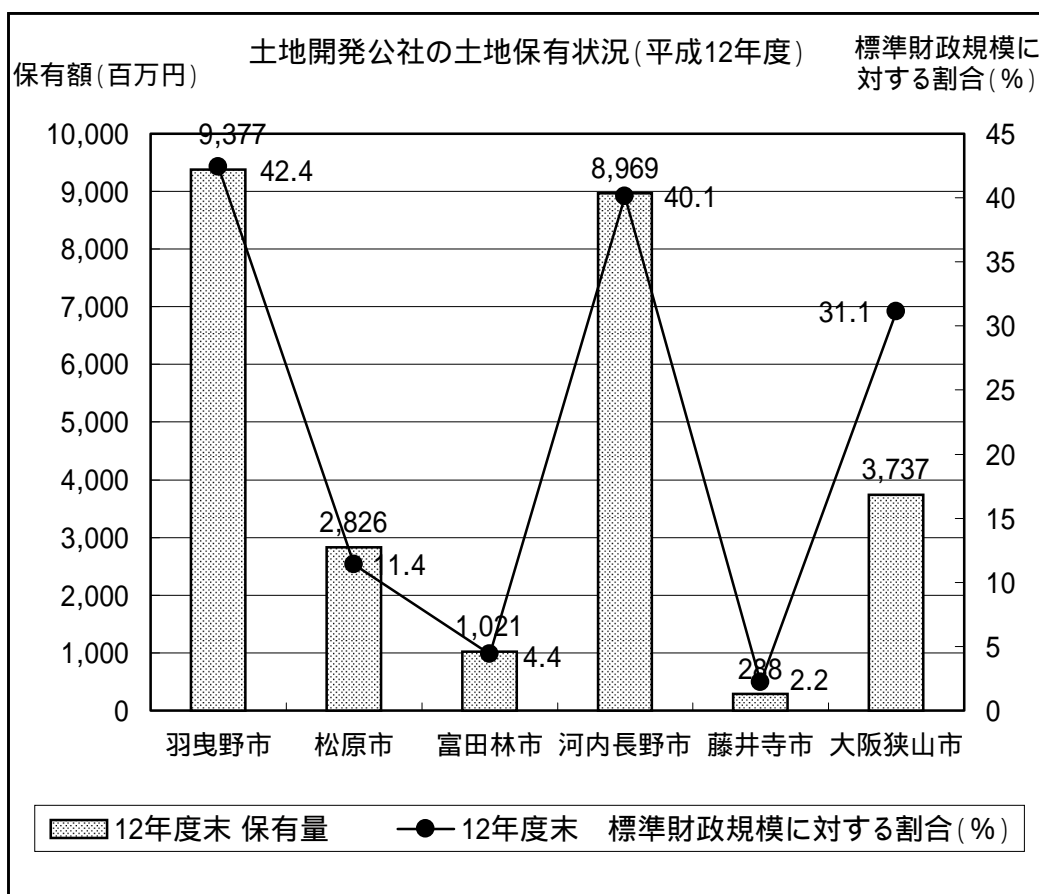


(自治大阪各 10 月号「地方財政状況調査」結果)

債務負担の中でも大きな割合を示す土地開発公社の土地保有状況（表18）を見ますと、平成12年度末では93億77百万円で、標準財政規模に対する割合は42.4%となっており、近隣市の河内長野市の89億69百万円、40.1%より少し上回っているだけですが、他市と比較するとかなり高い数値となっています。なお、大阪府下32市合計（大阪市除く）の標準財政規模に対する割合は33.9%で、本市は大阪府下では11番目です。

なお、平成12年度に総務省が土地開発公社経営健全化対策を策定し、大阪府は、平成13年6月1日に15市を公社経営健全化団体に指定しました。指定団体については平成13年度から平成17年度までの5年間に公社経営健全化を進めることになっています。本市は指定されていませんが、本市においても公社健全化を一層積極的に進める必要があります。

（表18）



（自治大阪平成13年11月号 別冊データ集<税財政編>）

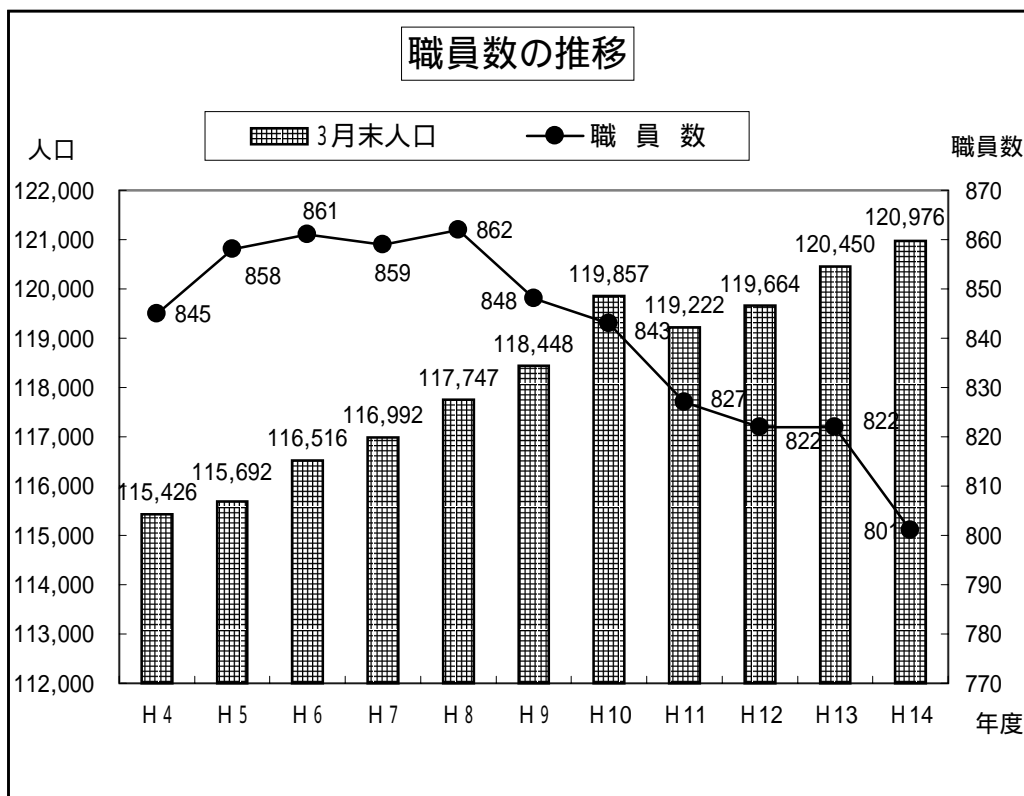
### 3 行政運営の現状

現在の組織機構は、市長部局9部1室31課、教育委員会部局2部8課の他、議会事務局、出納室、3つの行政委員会事務局、水道局2課ですが、平成6年4月の組織機構改革以前は、10部31課でした。

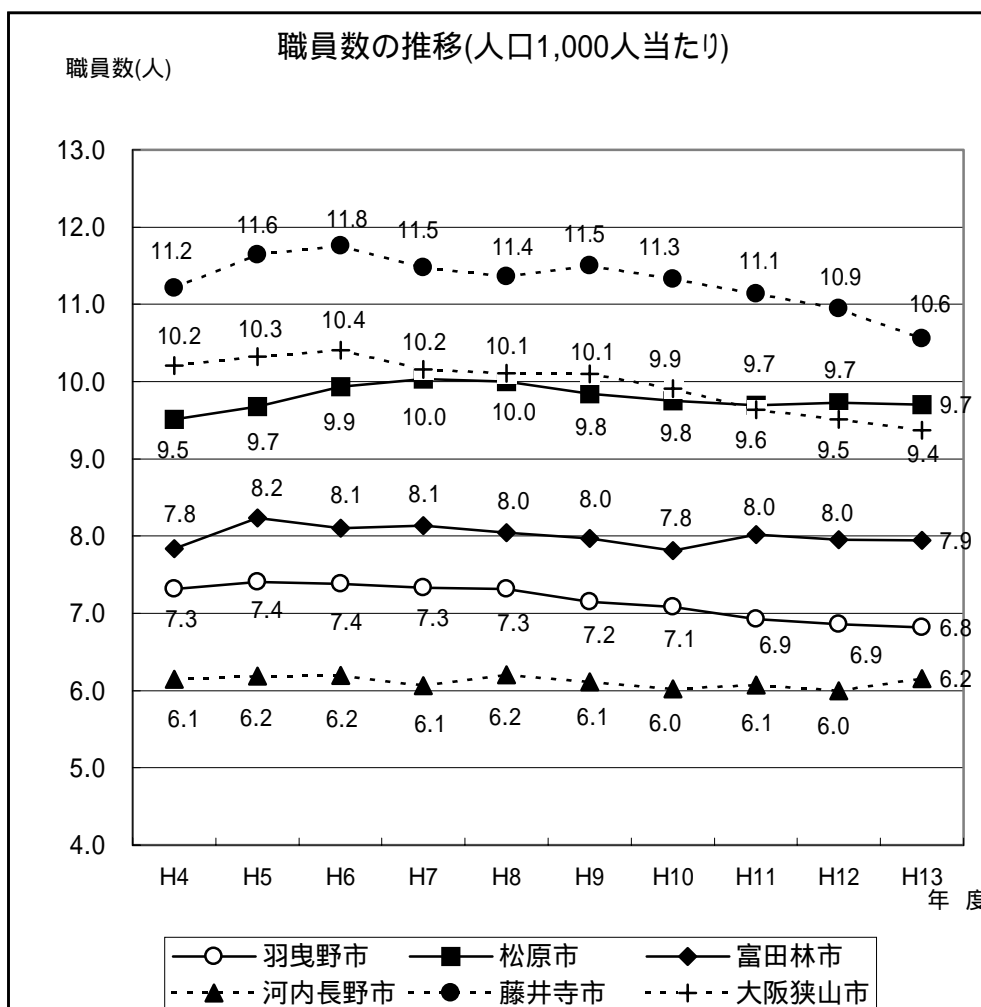
職員数につきましては、平成4年度から人口は、10年間で約5,500人増加しているにもかかわらず、平成7年度のピーク時と比較すれば61名の減となっています。(表19)

それぞれの自治体の事情により単純な比較は困難ですが、平成13年4月1日現在の市町村職員数を比較してみますと、市民1,000人当たりの職員数(公営企業等に属する職員を含む。)は、府下平均9.7人に対し本市6.8人(表20)と少なくなっています。消防や清掃関係が一部事務組合で行われていることや学校給食が民間経営されていることもあります。これは、従来からの改革で少ない人数できめ細やかなサービスの提供を行ってきた結果ともいえます。今後さらに行政の役割と市民の役割を明確にしながら、より情報公開を進め行政と市民が一層パートナーシップをもってまちづくりを進めるとともに、効率的な行政運営や市民の満足度を高める工夫が必要です。

(表19)



(表20)



(「給与実態調査」結果)

本市では、平成10年3月策定しました「羽曳野市行政改革大綱」に基づき、積極的に行財政改革に取り組み、一定の成果を上げてきました。

大綱策定後の取り組み経過につきましては、以下のとおりです。

(平成10年度の主な改革)

職員定数の削減(退職者不補充により削減)

58歳以上の部長級職員を審議官に位置づけ(管理職手当を50%削減)

早期退職者の勧奨年齢の引き下げ(55歳を50歳に引き下げ)

職員事務服の貸与期間の延長(3年から5年に延長)

公用車の買い替え期間の延長(6年から10年又は10万Kmに延長)

市税の納期前納付報奨金の見直し（交付率を 0.7/100 から 0.5/100 に引き下げ）

納税貯蓄組合補助金の交付基準の見直し（交付率を 100%納付の場合は 3%から 2%に、95%以上納付の場合 1.5%から 0.7%に引き下げ）

入札予定価格の入札後の公表（2,000 万円以上の公共工事が対象）

ワンストップサービスの実施（各種証明交付の窓口一本化）

財務会計システム等のバージョンアップ（クライアントサーバ方式に変更）

第三セクター株式会社みのりの里の設立

地方分権推進制度に基づき大阪府より権限委譲を受けた事務（4 事務）

#### （平成 11 年度の主な改革）

職員定数の削減（退職者不補充により削減）

職員給与わたり制度の廃止（給与表で 6 級制を 8 級制に級別職務表を改正）

初任給の改正（初任給基準の変更、1 号ダウン）

普通昇給を 58 歳で停止

嘱託職員の削減と賃金の見直し（嘱託職員の減員と期末手当の 50%減額支給）

課長級、係長級の昇任試験の実施（筆記試験と面接試験による選抜試験の実施）

職員福利厚生会の助成金の削減

余裕教室の多面的な利用（高年いきがいサロン等の設置...埴生小学校）

庁内 LAN の整備とパソコンの全課配置

例規管理、会議録検索、文書標題管理システムの導入

郵便局に証明書自動交付機の設置（住民票、印鑑登録証明の交付が可能）

学校校務員の配置方法の見直し（校務員の配置を 2 名から 1 名に削減し、嘱託職員を 1 名配置。削減した職員を市長部局へ配置）

議会の議員定数を現行の 22 名を、次回市議会議員選挙から 20 名に削減  
タイピスト業務の委託の廃止

地方分権推進制度に基づき大阪府より権限委譲を受けた事務（区画整理関係 2 事務）

#### （平成 12 年度の主な改革）

職員定数管理の適正化の遵守（退職者不補充により削減）

水道料金の改定（大阪府営水道料金値上げに伴う料金改定）

情報公開条例、個人情報保護条例の制定（平成 13 年 4 月 1 日施行）  
納税貯蓄組合補助金の交付基準の見直し（交付率制を廃止、事務費として組合員 1 人当り 100%納付の場合は 1,000 円を、95%以上納付の場合は 500 円を支給）

職員の管理職手当を一律 10%削減

職員の期末・勤勉手当の基本額に管理職に係る調整額を含めない措置

管外旅費の日当の支給廃止

職員の再任用制度の確立

地方分権一括法に基づき国から権限委譲を受けた事務（6 事務）

#### （平成 13 年度の主な改革）

職員定数の削減

行政手続条例の制定（平成 14 年 4 月から施行）

職員の再任用制度化（平成 14 年 4 月から施行）

敬老祝金の支給基準の変更に伴う支給経費の圧縮（75 歳以上の定額支給から米寿など節目ごとの支給に変更＜ 31,740 千円＞）

議員定数の削減（22 名 20 名）＜ 29,000 千円＞

全職員に 1 人 1 台のパソコン設置の推進

新庁内 LAN の再構築による庁内ネットワーク環境の整備

市民交流事業の一部廃止（雅能）＜ 10,000 千円＞

公設民営型 24 時間保育園整備

法定外公共物収受準備室の設置

特定行政庁準備室（建築確認申請の認可事務）の設置

#### （平成 14 年度の主な改革（金額は効果予想額））

職員の特殊勤務手当の廃止及び一部見直し＜ 5,448 千円＞

職員の管理職手当を当分の間一律 20%削減（平成 12 年 4 月から 10%削減実施）＜ 13,749 千円＞

職員の給料一律 3%削減（平成 14 年 7 月から）＜ 121,897 千円＞

市長及び特別職等の給料削減（市長 月額 10%、特別職等 5%削減）＜ 3,659 千円＞

住民基本台帳ネットワークの導入

東部コミュニティセンターに行政サービスコーナーを設置

### 第3章 今後の財政状況について

平成14年度前半は戦後最悪となった企業の倒産件数の増嵩や歯止めがかからない失業率の悪化など長引く不況と経済低迷の深刻さを示しており、市内個人商店を含めた地元産業界では生き残りをかけたの血のにじむ経営努力を必死に続けています。

このような厳しい社会情勢は本市財政にも大きな影響を及ぼし、特に、市税収入においては今年度後半の動向が危惧されるところです。このため、当初予算における市税収入額の確保に努めるとともに、歳出費用のより一層の節約を図り、更なる創意と工夫により、業務の達成と効果を損なうことなく真の市民サービスとは何かを求めてその向上に全力を傾注していかねばなりません。

また、国では、平成14年6月7日経済財政諮問会議において、地方分権時代にふさわしい地方自治体の確立を図るため、内閣総理大臣から国庫補助負担金、交付税及び税源移譲を含む税源配分のあり方を三位一体で検討し、改革案を年度内に取りまとめていく指示が出されています。国の平成15年度の概算要求では、すでにその改革の考え方を取り入れ、地方交付税は前年度の4.8%の減少となっており、地方自治体自身による行財政基盤の強化が求められています。

このような厳しい財政状況の中、本市においても一刻も早く平成13年度決算の赤字を解消する必要があることに加え、平成13年度をベースにした平成14年度以降の財政収支の見通しも、何らかの方策を講じなければ早晩誠に憂慮すべき事態となることが見込めるため、財政健全化の取り組みが緊要であります。

今後のまちづくりと市民ニーズの実現は、「実行プラン」の実施によって図っていかねばなりません。

別表は、今後3年間の財政健全化に向けて、「実行プラン」の中の試算可能な諸取り組みからその目標値を試算したものです。



# 財政健全化目標値の試算

(14年度普通会計決算見込からの試算)

本試算は、13年度決算額並びに14年度決算見込みをベースに、14年度の地方財政計画の制度・施策を踏まえた上で、試算可能な維新実行プランの諸取組みに基づいた「財政健全化の目標値」を示しています。

(単位:百万円、%、はマイナス)

維新実行プラン中 試算可能健全化の目標		13年度 (決算)		14年度 (決算見込)		15年度		16年度		17年度	
			前年度 増減率		前年度 増減率		前年度 増減率		前年度 増減率		前年度 増減率
市 税	A	13,480	0.4	13,200	2.1	13,000	1.5	13,000	0.0	13,000	0.0
地方交付税・譲与税等	B	10,139	0.5	10,298	1.6	10,838	5.2	12,112	11.8	12,108	0.0
国庫・府支出金	C	6,384	56.8	5,987	6.2	5,824	2.7	5,726	1.7	5,490	4.1
市 債	D	2,238	73.2	2,160	3.5	1,900	12.0	650	65.8	650	0.0
その他の収入	E	2,432	49.2	2,157	11.3	1,815	15.9	1,796	1.0	1,780	0.9
<b>歳入合計</b>	<b>F</b>	<b>34,673</b>	<b>25.1</b>	<b>33,802</b>	<b>2.5</b>	<b>33,377</b>	<b>1.3</b>	<b>33,284</b>	<b>0.3</b>	<b>33,028</b>	<b>0.8</b>
義務的経費	G	17,462	25.1	17,739	1.6	17,611	0.7	18,247	3.6	17,659	3.2
補助費等	H	4,326	0.6	4,491	3.8	4,307	4.1	4,331	0.6	4,212	2.7
繰出金	I	3,773	5.3	4,061	7.6	4,239	4.4	4,345	2.5	4,419	1.7
投資的経費	J	4,951	71.8	3,257	34.2	3,000	7.9	2,130	29.0	1,560	26.8
その他の経費	K	4,993	10.6	4,217	15.5	4,197	0.5	4,221	0.6	4,264	1.0
<b>歳出合計</b>	<b>L</b>	<b>35,505</b>	<b>23.2</b>	<b>33,765</b>	<b>4.9</b>	<b>33,354</b>	<b>1.2</b>	<b>33,274</b>	<b>0.2</b>	<b>32,114</b>	<b>3.5</b>
<b>単年度歳入歳出差引 (F-L-繰越財源)</b>	<b>M</b>	<b>832</b>	<b>皆増</b>	<b>37</b>	<b>104.4</b>	<b>23</b>	<b>37.8</b>	<b>10</b>	<b>56.5</b>	<b>914</b>	<b>9040.0</b>
<b>差引額の累計 (Mの累計額)</b>	<b>N</b>	<b>832</b>	<b>皆増</b>	<b>795</b>	<b>4.4</b>	<b>772</b>	<b>2.9</b>	<b>762</b>	<b>1.3</b>	<b>152</b>	<b>119.9</b>

## [ 試算の条件 ]

- 市 税……………市税の増減率は14年度では 2.1%とし、15年度では厳しい経済状況が更に継続するものとして 1.5%と試算し、以降これを固定している。
- 地方交付税・譲与税等…地方交付税は14年度の算定済額と15年度以降は市税と連動した基準財政収入額並びに現行制度を前提とした基準財政需要額により試算している。ただし16年度は地方債への振替分が元に戻るものとしている。15年度以降譲与税等では現下の経済状況と平年度並の利子割交付金を基準としている。
- 国庫・府支出金……………現行制度を基準として、経常経費は歳出と連動している増減率で、投資的経費は14、15年度の事業費をベースとして試算している。
- 市 債……………臨時財政対策債、減税補てん債以外は、15年度以降9億円を建設事業債の上限枠としている。
- その他の収入……………分担金及び負担金、使用料及び手数料等の増減率は14年、15年度を7%としている。
- 義務的経費……………人件費では現行制度と14年度以降の退職者不補充方針を基準に今後の定年退職者の手当を加減し、扶助費では市単独事業の見直しを含め市税収入の動向を反映し、公債費では13年度現在高に市債の新規発行、繰上げ償還を反映した試算としている。
- 補助費等・その他の経費…一部事務組合負担金は公債費、退職者の動向並びに継続費の事業費ベースを基準に経常経費については0.5%の増減率を乗じ、補助金の増減率は0.5%、物件費は増減率を0%としている。
- 繰 出 金……………公共下水道特会は15年度以降の建設事業費を50%とし、所要の公債費を推計し、他の会計は市税収入増減率をもって試算している。
- 投資的経費……………15年度以降は実施計画に基づく14年度の事業費をベースとして、地方債、一般財源額をそれぞれ9億円以内の総事業費を試算している。

## 2. 財政健全化目標にかかる財政指標の試算

(単位:百万円、%、はマイナス)

財政健全化目標の財政指標試算		13年度 (決算)		14年度 (決算見込)		15年度		16年度		17年度	
			前年度 増減率		前年度 増減率		前年度 増減率		前年度 増減率		前年度 増減率
標準財政規模	O	22,140	0.0	21,986	0.7	22,362	1.7	23,803	6.4	23,967	0.7
標準財政規模に占める 推計赤字額(R)の比率	P	3.8	皆増	3.6	5.3	3.5	2.8	3.2	8.6	0.6	118.8
地方債現在高	Q	48,760	0.2	48,104	1.3	47,014	2.3	44,204	6.0	41,429	6.3
公債費 交付税算入分	R	1,585	24.6	2,018	27.3	2,110	4.6	2,385	13.0	2,412	1.1
公債費負担比率	S	13.1	7.4	14.8	13.0	15.4	4.1	16.9	9.7	16.3	3.6
起債制限比率(3カ年)	T	8.2	5.1	8.5	3.7	8.4	1.2	8.7	3.6	8.8	1.1

## 第4章 実行プラン

### (1) 実行プランの体系

#### 1. 市民と協働したまちづくりに向けて

今まで蓄積してきたストックを活用して、より豊かで魅力的なまちづくりとまちづくりを支える人が育つ環境づくりを進めます。また、より開かれた行政の推進と市民活動をより促進し、交流と連携が創る市民参画と協働、そして地方分権に対応した本市にふさわしい新しいサービスへの転換を図ります。

#### 1-1 協働するまちづくりの推進

##### 1-1-1 市民・NPO等の自主的な公益活動の支援・促進

**市民公益活動団体及びボランティア活動の把握と活性化**  
**市民公益活動団体及びボランティア活動支援・協働の方針と活動拠点づくり**

##### 1-1-2 産・官・学とのより良い協働関係づくり

産・官・学による政策研究やモデル事業の実施

##### 1-1-3 市民参画の拡充

計画づくりからの市民参画の推進  
地域コミュニティ活動の活性化と公共ストックの活動拠点としての活用  
公共施設を支える施設サポーター制度等の確立  
地域まちづくり協議会の設立  
審議会委員等の選任基準の見直し

##### 1-1-4 広報・公聴活動の充実

**ホームページ等の拡大**  
市民提案制度と相談窓口のシステム化と充実

#### 1-2 地方分権の推進と広域行政の推進

##### 1-2-1 地方分権推進に伴う委譲事務の取り組み

特定行政庁の権限委譲推進（開設）  
法定外公共物財産権譲与制度の活用  
精神障害者福祉施策権限委譲推進

<p>1-2-2 広域行政の推進と自治体間ネットワークの充実  <b>市町村合併も含めた広域的な行政課題への対応</b>  南河内地域広域行政推進協議会での広域行政活動の推進  友好都市との交流の拡充と連携の強化</p>
<p>1-3 行政運営の透明性の確保</p>
<p>1-3-1 行政評価システムの導入  <b>事務事業評価制度の再構築</b></p>
<p>1-3-2 情報公開制度の適正な運用  市民と協働する取り組みを進めるための積極的な情報提供  各種審議会等会議の公開の研究  情報公開条例の運用の推進  個人情報保護条例のより適正な運用の推進  行政手続条例の運用の推進</p>

## 2. 自治体経営の強化に向けて

市民と本市が取り組む共通の目標となる平成 18 年度からの「新しいまちづくりの将来像」及びその将来像を実現するための新たな総合基本計画等を策定します。また、産業振興等今後のまちづくりにとって重要な課題について、市民・団体・企業と協働で 5 ヶ年のプランづくりを推進します。

より効率的で効果的な自治体経営を目指して、事務事業及び官民の役割分担の見直しや民間活力の導入を図ります。また、多様な市民ニーズに応えられるよう、また、より簡素で市民にわかりやすく時代の変化に機敏に対応できるような組織づくりと職員の意識を高め、職場の活性化を目指す職員の適正配置と人事評価制度の活用を図ります。

<p>2-1 効率的な自治体経営の確立</p>
<p>2-1-1 計画行政の推進  <b>総合基本計画等の研究</b>  <b>重要施策ビジョン策定</b>  <b>計画の進行管理システムの再構築</b></p>
<p>2-1-2 事務事業等の見直し  <b>事務事業等の見直し</b>  事務マニュアル化等事務改善の推進</p>

<p>2-1-3 官民の役割分担の見直しと民間活力の導入</p> <p><b>保育園、幼稚園の民間活力の活用拡充</b></p> <p>福祉部門、生涯教育部門での地域、行政、ボランティア等が協働する事務事業の構築</p> <p>民間との複合施設利用方法や民間施設活用の研究</p> <p>PFI の活用など新たな事業手法の研究</p>
<p>2-1-4 外郭団体、出資団体等との連携及び運営の適正化</p> <p><b>外郭団体、出資団体等との連携及び運営の適正化</b></p>
<p>2-1-5 公共施設の効果的利用と効率的な管理・運営</p> <p><b>公共施設の効果的な利用促進</b></p> <p><b>公共ストックの有効活用と管理運営システムの研究</b></p> <p><b>効果的な公共施設の統廃合</b></p> <p><b>1年363日開館等の運営の改善</b></p> <p><b>適正な料金体系の研究</b></p>
<p>2-2 スリムで柔軟で機動的な組織と職員の意識改革</p>
<p>2-2-1 行政組織のスリム化</p> <p><b>組織改革の推進</b></p> <p>事務分掌規則、事務決裁規程の見直し</p>
<p>2-2-2 意識改革と人材育成</p> <p><b>コスト意識の向上と事業効果への反映</b></p> <p><b>職員定数の見直しと適正な人材配置</b></p> <p><b>職員提案制度の再構築</b></p> <p><b>職員実務研修の充実</b></p> <p>人材派遣活用等多様な雇用形態の研究</p> <p>民間活力の導入による有能な人材の確保</p>
<p>2-3 新しい行政システムへの転換</p>
<p>2-3-1 市民にとって利便性の高い行政窓口の改革</p> <p>効果的なワンストップサービスの研究・充実</p> <p>窓口サービスの充実・見直し・研究</p> <p>出先機関の取り扱い事務の見直し</p> <p>戸籍のオンラインシステムの構築</p> <p>住民基本台帳ネットワークの導入</p>

2-3-2 行政情報化の推進

**行政情報ネットワーク化の再構築**

公共施設等のネットワーク化の推進

**電子自治体の構築への取り組み**

2-3-3 意欲のわく職場環境づくり

**人事評価制度の導入**

**能力等級制度と昇任制度の研究・確立**

人事異動基準の確立

3. 財政健全化に向けて

将来にわたる実質的な財政負担の推移を見極めながら、受益と負担のあり方をはじめ、最大の効果を生むため最小の経費で実現していくことなど財政健全化への取り組みが緊要となってきました。

行政サービスのあり方とその実現方法については、市民の視点から再構築していくとともに、安定した財源の確保と事業評価による行政経営資源の効率的効果的な活用に向けた行動を全庁的に開始します。

3-1 財政健全化の確保

3-1-1 財政基盤の強化

**3年間の財政健全化作戦（数値目標）**

財政状況研修会（全庁的）の開催・市民へのPRの強化

**人件費、扶助費、補助費等の抑制**

**投資的事業の抑制**

**受益と負担の適正化、公平化**

3-1-2 自主財源の確保

税源の涵養：税財政の充実・強化等歳入財源の確保

を目指す庁内研究会設置

**税等収納コストの削減と収納率の向上**

**公共料金（上・下水道料金）への消費税転嫁**

**公有地の活用と処分**

3-2 長期財政収支と事業評価（受益と負担）に基づく投資的事業等推進

3-2-1 効果的かつ効率的な事業手法の研究と計画的な会計システムの構築

わかりやすい会計手法の研究

3-2-2 適切な後年度負担計画の策定

**市債発行の適正管理**

**市土地開発公社保有地の削減**

**計画的な公用地先行買収**

3-3 地方財源充実確保に向けての取り組み

3-3-1 地方財源充実確保への更なる調査研究と関係機関への働きかけの  
実施

地方財政制度の研究、要望活動の継続

太字ゴシックは、重点課題、緊急課題

「重点課題」：本市行財政改革を進める上で、特に重点的に推進すべき課題(4項目)  
：目標、概要を明記し、提示できるものは数値目標を付した。緊急課題として  
も位置づけした。

「緊急課題」：主として平成14・15年度に優先して実施する課題(全35項目)  
：現状、改革項目、スケジュールを明記し、提示できるものは数値目標を  
付した。

「推進課題」：その他の取り組み課題(全35項目)：改革内容と実施時期を示した。

(2) 重点課題

特に重点的に取り組んでいく必要がある課題(4項目)

(項目 1-1-1) 市民・NPO 等の自主的な公益活動の支援・促進
(目 標)  市民公益活動団体及びボランティア活動の把握と活性化への取り組みを推進する。 市民公益活動団体及びボランティア活動支援・協働の方針と活動拠点づくりを推進する。
(概 要)  市民公益活動の現状把握と課題整理。市民公益活動を促進するための市民への普及・啓発と職員養成（NPO 等に関する講座開設。市民によるワークショップ。行政とボランティアや大学との市民活動についての共同研究等）。庁内推進組織の設置。モデル事業による協働事業の研究（行政課題に関する行政と市民の協働した研究・実施。地域通貨制度運営等の具体的事例の研究・実験等）等 市民公益活動促進に向けた行政の支援、協働の方針策定（支援対象・支援内容等）。支援・協働するルールづくり（支援基準の作成等）。市民公益団体等の活動拠点づくり（情報交換・交流・活動拠点づくり、中間的な組織運営の研究等）等

(項目 2-1-1・1-3-1) 計画行政の推進と行政評価システムの導入
(目 標)  平成 18 年度以降の新たなまちづくりの将来像とそれを達成するための政策課題を明確にする計画の策定を行う。そのための市民と協働した計画づくりに着手する。 行政評価システムの構築を進め、予算と連携した計画行政の確立と事務事業の進行管理システムの強化を推進する。

(概要)

平成 18 年度以降の新たなまちづくり将来像とそれを達成するための政策課題を明確にした総合基本計画、実施にあたってのプライオリティを定めた実施計画(3年間)の策定を行う。そのための市民と協働した計画づくりに着手する。また、平成 15 年度には、産業振興ビジョン、地域福祉ビジョン、道路整備 5 年計画、文化・スポーツ振興ビジョン、財政健全化計画等地域経営上の重点施策についての目標を明確にするとともにそれを達成するための政策課題を明確にする。

行政評価システムの構築を進め、予算と連携した計画行政の確立と事業の進行管理システムの強化

(項目 2-2-1・2-2-2) 組織機構、職員定数の見直しの実施

(目標)

3 年間の実行プランを実現する戦略的な組織改革及び横断的な行政需要に対応する柔軟で機動的な組織の見直しを行う。  
コンパクトな行政運営にあわせた職員定数の見直しを行う。原則として、3 年間は定年退職者不補充とする。

(概要)

実行プランを実施するため、戦略的な行政組織の見直しを実施する。市民との協働を推進する部門や行財政改革を進行管理する担当部門、地方分権の推進により権限委譲された事務を担当する部門、より適正な入札執行や契約事務を担当する部門、児童・生徒等の放課後や土曜日の活動対策を研究・支援する部門等の強化を図る一方、実行プラン実施により事務事業を抑制する部門については、縮小・統合を行う。

横断的な行政需要に対応する柔軟で機動的な組織を目指して、簡素で効率的な組織改革の推進。

事務事業及び組織の見直し、職員の適正配置、IT 化の推進による事務改善、市民との協働、民間活力の活用による職員定数を見直し、人件費の節減を実施する。また、新たな行政需要に対するための新規増員についても、出来る限り抑制していく。



(項目 3-1-1) 財政健全化の確保 (財政基盤の強化)

(目 標)

現況の極めて厳しい財政状況を認識し、平成 18 年度からスタートする新しいまちづくりに備えた体力づくりとして、この実行プランで財政健全化を推進する。

(概 要)

現況の極めて厳しい財政状況を行政、市民ともに再認識するための徹底した研修、PR を行う。また、3 年間の財政健全化目標を数値化し、行政・市民の共通の目標として達成すべく協働で取り組む。

目標として、単年度収支均衡による平成 17 年度累積赤字の解消をめざす。

(3) 緊急課題・推進課題

主として平成14・15年度に優先して研究・実施する緊急課題(35項目)  
とその他の取り組み課題である推進課題(35項目)

1 住民と協働したまちづくりに向けて

【緊急課題】

1-1 協働するまちづくりの推進

(1-1-1) 市民・NPO等の自主的な公益活動の支援・促進

取り組み項目	改革内容	プログラム
市民公益活動団体及びボランティア活動の把握と活性化  (まちづくり推進・自治振興・関係各課)	市民公益活動の現状把握と課題整理 市民公益活動を促進する市民への普及・啓発と職員養成 庁内推進組織の設置 モデル事業による協働事業の研究	14年度：現況把握と課題整理、研究会の設置 15年度：組織設置、普及啓発 16年度：モデル事業研究
市民公益活動団体及びボランティア活動支援・協働の方針と活動拠点づくり  (まちづくり推進・自治振興・関係各課)	市民公益活動促進に向けた行政の支援、協働の方針策定 支援・協働するルールづくり 市民公益活動団体等の活動拠点整備	15年度：市民懇談会設置、市支援方針・基準・計画策定 16年度：活動拠点開設 17年度：活用、中間的組織による運営

(1-1-4) 広報・公聴活動の充実

取り組み項目	改革内容	プログラム
ホームページ等の拡充  (情報管理・各課)	全庁的なホームページの拡充 ホームページ作成研修の実施 ホームページを活用した市民サービスの充実 (効果・目標値) 詳細かつ迅速な市政情報の提供	14年度：実施

1 - 2 地方分権の推進と広域行政の推進  
 (1 - 2 - 2) 広域行政の推進と自治体間ネットワークの充実

取り組み項目	改革内容	プログラム
市町村合併も含めた広域的な行政課題への対応  (まちづくり推進課) (社会教育課) (各施設担当課)	南河内地域広域行政圏計画における「生涯学習・スポーツネットワーク事業」の計画等策定と市町村合併を踏まえた広域連携の研究  本市における市町村合併の調査・研究	14年度： 広域圏での研究、意向調査の実施  15年度： 広域圏での研究、市町村合併についての考え方の確立  16年度： 広域圏での研究、市議会・市民との協議

1 - 3 行政運営の透明性の確保  
 (1 - 3 - 1) 行政評価システムの導入

取り組み項目	改革内容	プログラム
事務事業評価制度の再構築  (まちづくり推進課) (人事課) (情報管理課) (財政第1・2課)	行政評価の導入研究・推進体制整備 行政評価のモデル試行 第三者評価や外部評価の研究 実施体制整備	14年度： 導入研究、推進体制整備  15年度： モデル試行、実施体制整備  16年度： 実施、第三者評価や外部評価の研究

## 【推進課題】

### 1 - 1 協働するまちづくりの推進

#### (1 - 1 - 2) 産・官・学とのより良い協働関係づくり

取り組み項目	改革内容	プログラム
産・官・学による政策研究やモデル事業の実施  (福祉総務課) (高年福祉課) (まちづくり推進課) (関係各課)	地域福祉計画、高年者いきいき計画策定や地域リハビリテーションについて地元大学や社会福祉協議会等との研究、提携方策の研究 ○大学等研究機関、商工会、青年会議所、農協等地元産業組織による「羽曳野学会」の設立  (効果・目標値) 高年者いきいき計画独自策定：計画策定委託料約1,700万円節約	14年度：調整 15年度：実施

#### (1 - 1 - 3) 市民参画の拡充

取り組み項目	改革内容	プログラム
計画づくりからの市民参画の推進  (高年福祉・都市計画・まちづくり推進課)	高年者いきいき計画策定にあたって協議会への市民公募委員の参加と全体会議の公開、市広報やITを活用した市民からのパブリックコメントを実施 市の景観形成方針、計画策定にあたっては、市民による景観ワークショップやシンポジウムの開催や広報等を通じて市民参加による計画策定  (効果・目標値) 市民と協働するまちづくりの推進	14年度：実施  14年度：研究 15年度：実施

取り組み項目	改革内容	プログラム
<p>地域コミュニティ活動の活性化と公共ストックの活動拠点としての活用</p> <p>(こども財産課) (まちづくり推進課) (学校教育課) (自治振興課等)</p>	<p>学校施設や休日の保育施設等を活用した、地域、ボランティアによる子育ての支援</p> <p>小学校単位で公共ストック活用の協議会等を設置し、地域住民主体の公共ストック活用計画づくりを行う。</p> <p>○コミュニティセンターや休日の学校施設等を活用した地域における活動拠点の設置</p> <p>学校施設や公民館等の既存施設を活用した高年者施策(生きがいデイサービス事業等)の研究・実施</p>	<p>14年度： 調査、実施</p> <p>16年度：研究</p> <p>16年度：研究</p> <p>14～16年度： 研究・実施</p>
<p>公共施設を支える施設サポーター制度等の確立</p> <p>(生活文化情報センター) (みどり公園課) (土木課) (各公共施設)</p>	<p>生活文化情報センター等を支えるサポーター制度等の導入(アドバイザー制、サポーター制、ファミリー制)</p> <p>道路公園維持管理システムの構築(アドプト制度等の研究)</p> <p>(効果・目標値) 運営費、管理費の削減</p>	<p>14年度：研究 15年度：実施</p> <p>14年度：研究 15年度：調整 16年度：実施</p>
<p>地域まちづくり協議会の設立</p> <p>(まちづくり推進・都市計画課)</p>	<p>地域でのまちづくり課題の研究</p> <p>まちづくり研究会の結成</p> <p>まちづくり協議会の結成</p> <p>自治会組織を活用し、地域での自発組織として発足</p> <p>○行政は活動費助成、アドバイザー・コンサルタント、支援チームを派遣</p> <p>モデル地区を指定し、実施</p> <p>(効果・目標値) 市民による自主的なまちづくりの推進</p>	<p>14年度： 課題整理、取り組み方法検討</p> <p>15年度： モデル事業の立ち上げ、研究</p> <p>16年度： 研究</p>

取り組み項目	改革内容	プログラム
審議会委員等の 選任基準の見直し  (各委員会担当課)	審議会委員等について、市民公募委員の充実等選任基準の見直しを図る。	15年度：研究

(1-1-4) 広報・公聴活動の充実

取り組み項目	改革内容	プログラム
市民提案制度と 相談窓口のシステム化と充実  (人権推進課)	市民提案制度と相談窓口の一元化とシステム化(基本的に窓口一元化を図り、各課に出された提案・相談については1つの部課に集約し、提案・苦情・相談内容・回答の対応状況の全体管理を行う。) (効果・目標値) 全体の相談、苦情の体系化、参考資料	14年度：調査 15年度： 調整、実施

1-2 地方分権の推進と広域行政の推進

(1-2-1) 地方分権推進に伴う委譲事務の取り組み

取り組み項目	改革内容	プログラム
特定行政庁の権 限委譲推進(開設)  (都市計画課) (特定行政庁準備室)	建築確認申請の受付、審査・指導、許可、違反建築の防止・是正等の事務を実施する。 体制づくり、条例制定 (効果・目標値) 市民と密着した、厳正で明確な建築行政の確立	14年度： 大阪府分室 設置 15年度： 大阪府分室 条例制定 16年度：実施
法定外公共物財 産権譲与制度の活用  (法定外公共物收受 準備室)	法定外公共物(里道、水路、内務省用地)の譲与を受け、財産管理、機能管理を行う。業務内容としては、財産管理、明示確定、占用許可、維持管理等	14・15年度： 調査 16年度：申請 17年度：実施

取り組み項目	改革内容	プログラム
精神障害者福祉 施策権限委譲推進  (福祉総務課)	精神保健福祉事業(福祉手帳、通院 医療費公費負担申請受理等) 相談・訪 問(手帳所持者からの相談等) 精神障 害者居宅生活支援事業 知的障害者福祉法、児童福祉法に関 する事務 (効果・目標値) 自立への支援強化	14年度：実施  15年度：実施

(1 - 2 - 2) 広域行政の推進と自治体間ネットワークの充実

取り組み項目	改革内容	プログラム
南河内地域広域 行政推進協議会での 広域行政活動の推進 (まちづくり推進・関 係各課)	○広域行政圏計画の重点プロジェクト の調査研究、基本構想・基本計画の策定 ○市町村合併を含む広域的な連携のあ り方・方向性についての調査研究 (効果・目標値) 施設・人材の広域的活用	14年度： 調査、研究 15年度：策定
友好都市との交 流の拡充と連携の 強化 (まちづくり推進課) (自治振興課) (産業振興課) (社会教育課) (情報管理課) (生活文化情報セン ター)	友好都市の交流内容の見直しと連携 の強化(市民主体の文化・芸術の交流： 展覧会やインターネットによる合同音 楽祭等、商工会・観光協会・農協等 による特産品のPR、販売ネットワークの 構築、インターネットによるまちづく りシンポジウムの開催等) (効果・目標値) 市民にとって効果的な友好都市関係	14年度： メニューの 研究 15年度：調整 16年度：実施

1 - 3 行政運営の透明性の確保

( 1 - 3 - 2 ) 情報公開制度の適正な運用

取り組み項目	改革内容	プログラム
<p>市民と協働する 取り組みを進める ための積極的な情 報提供</p> <p>(総務課)(人事課) (情報管理課) (各課)</p>	<p>給与公表内容の充実と公表方法の拡 大 ホームページ等での積極的な情報提 供 わかりやすい公文書目録の整備</p> <p>(効果・目標値) 行政運営の透明性の推進、市民の利便 性の向上</p>	<p>14年度：準備 15年度：実施</p> <p>14年度：研究 15年度：調整 16年度：実施</p>
<p>各種審議会等会 議の公開の研究</p> <p>(総務・関係各課)</p>	<p>各種審議会等の公開原則確立 会議公開指針の作成 各審議会の公開に関する要綱作成</p> <p>(効果・目標値) 市民参加の拡大</p>	<p>14年度：研究</p>
<p>情報公開条例の 運用の推進</p> <p>(総務・各課)</p>	<p>○開示請求方法の利便性の向上 ○外郭団体への情報公開推進の指導・ 支援</p> <p>(効果・目標値) 市民の利便性の向上、外郭団体の事務 改善の推進</p>	<p>14年度：研究</p>
<p>個人情報保護条 例のより適正な運 用の推進</p> <p>(総務課)</p>	<p>情報公開制度を意識した「文書事務 の手引き」の改定</p> <p>(効果・目標値) 個人情報保護の強化</p>	<p>14年度：研究</p>
<p>行政手続条例の 運用の推進</p> <p>(総務・各課)</p>	<p>行政手続条例に基づく審査基準・標 準処理期間等の設定の早期実現と公開</p> <p>(効果・目標値) 市事務処理の根拠が明確になり、市政 の透明度が増す。</p>	<p>14年度： 研究、実施</p>



## 2 自治体経営の強化に向けて

### 2 - 1 効率的な自治体経営の確立

#### 【緊急課題】

#### ( 2 - 1 - 1 ) 計画行政の推進

取り組み項目	改革内容	プログラム
総合基本計画等の研究 ( 財政・まちづくり推進課 )	市総合基本計画、実施計画の策定 財政収支予測 重要な政策課題についての研究	14 年度：実施 計画策定、取 組方針 15 年度：基本 構想、各計画 研究 16 年度：計画 研究、審議会 開催 17 年度：策定
重要政策ビジョン策定 ( 産業振興課 )( 保健福祉部 )( 社会教育課他関係施設 )( スポーツ振興課他関係施設 ) ( 道路関係課 )( 財政第 1・2 課 )( まちづくり推進課等 )	重要施策振興ビジョン策定 ( 産業振興ビジョン、総合的な福祉ビジョン、文化振興ビジョン、スポーツ振興ビジョン、道路 5 カ年計画、財政健全化計画等 ) 策定組織 ( 住民、大学、関係団体等が参画した組織、庁内等 )	14 年度：取組 方針等作成、 現状分析 15 年度：課題・ ビジョン研 究 16 年度：ビジ ョン等策定
計画の進行管理システムの再構築 ( 財政・まちづくり推進課 )	計画の進行管理システムの再構築 ( 体制、時期、方法等 ) IT を活用した進行管理システムの研究	14 年度：研究 15 年度：再構 築 16 年度：IT 活 用システム 研究

( 2 - 1 - 2 ) 事務事業等の見直し

2 - 1 - 2 - 事務事業等の見直し

より効率的な自治体経営を目指して、「時代との適合性」、「効果とコストの均衡」、「市民ニーズとの適合性」の3つの視点に留意し、知恵と工夫による事務事業の見直しを行う。

NO. 1

取り組み項目	改革内容	プログラム
○ 広報特派員制度の見直し (秘書室)	広報特派員の市民ボランティア募集を行い、より市民と協働した地域情報の発信を図る。  (効果・目標値) 年間48万円の削減	14年度：調整  16年度：実施
○ お天気サテライト事業の見直し (情報管理課)	利用の少ない夜間の対応を中止することにより、委託料の削減を図る。また、今後の事業のあり方について見直しを行う。  (効果・目標値) 平成14年度委託料約248万円削減	14年度：実施
○ 電子決裁の導入の研究 (情報管理) (総務課)(出納室) (各課)	行政情報化に伴う事務改善に併せ、コンピュータ画面上での決裁等により、合理的・効果的な決裁方法の見直しを図る。  (効果・目標値) 経費削減・事務の簡素化	14年度：研究 15年度：調整 16年度：実施
○ 同一、類似業務の契約方法の見直し (財政・関係各課)	同一、類似業務の執行方法を横断的に見直し、効率的な契約を行う。 電算帳票(納付書、封筒等)、返信用封筒の購入、車両借上料、ピアノ調律料など  (効果・目標値) 経費削減	14年度：研究 15年度：調整 16年度：実施

取り組み項目	改革内容	プログラム
<p>○ IT活用による議会議案書等の印刷物の削減</p> <p>(総務課)</p>	<p>議案書の配布は、議員及び理事者等必要最少限度にとどめ、その他は庁内LANにより各課に配信する。</p> <p>(効果・目標値) 人件費抑制・経費削減・ペーパーレス化</p>	<p>14年度：研究 15年度： 調整、実施</p>
<p>公共施設循環バス運営の見直し</p> <p>(管財・環境防災・高年福祉課)</p>	<p>運行方法の効率化、有料化、委託化及び高年者、障害者の移動機会向上のためのノンステップバスの増車等、運営の見直しを図る。また、誰でも安全かつ手軽に利用できるコミュニティバスの研究を行う。</p> <p>(効果・目標値) 経費削減・市民満足度の向上</p>	<p>14年度：研究</p>
<p>○ 市税前納報奨金の見直し</p> <p>(納税課)</p>	<p>市税前納報奨金の交付額の上限を3,000円から1,500円に改正を行った。</p> <p>(効果・目標値) 年間約1,892万円の削減</p>	<p>14年度：実施</p>
<p>全庁的なイベントの見直し</p> <p>(自治振興・産業振興・関係各課)</p>	<p>各種イベントについては、効率性の向上と相乗効果の発揮の観点から、類似するものは同時開催するなど、統廃合や開催時期の見直しを行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ファイン&amp;ピースカーニバルの見直し(事業費約2,428万円 人件費約200万円削減)</li> <li>・商工祭・農業祭・ワイン&amp;ビーフフェアの合同開催(約200万円の経費削減)</li> <li>・歴史等をテーマとしたウォークや講演会の集約化</li> </ul> <p>(効果・目標値) 集約化による経費削減・効果的な実施</p>	<p>14年度：実施</p>

取り組み項目	改革内容	プログラム
○ 公共施設使用料の減免制度の見直し  (自治振興課) (各公共施設)	公共施設の減免制度について、社会情勢の変化や、市民間の負担公平化の観点から見直しを行う。  (効果・目標値) 市民間の負担公平化・使用料収入増	14年度：調整 15年度：実施
○ 行政サービスコーナー事務の見直し  (各コミュニティセンター)	電子自治体の推進及び費用対効果の面から、自動交付機による証明書の交付サービスのみとし、行政サービスコーナーのあり方について見直しを図る。  (効果・目標値) 経費削減・人員削減	14年度：調整 15年度：実施
○ 障害者(児)福祉金の見直し  (福祉総務課)	総合的な福祉施策の充実を図る中で、障害者(児)福祉金等の個人給付の廃止を含めた見直しを行う。  (効果・目標値) 平成14年度予算額5,412万円	14年度：研究 15年度：調整 16年度：実施
○ 休日急病診療所運営の見直し  (保健センター)	民間病院の休日開院等の増加による利用者数の減少と、利用者1人当たりのコストが約2万円と割高であるため、費用対効果の面から廃止を含めた運営の見直しを図る。  (効果・目標値) 経費削減	14年度：研究 15年度：調整
○ 敬老祝金事業の見直し  (高年福祉課)	平成13年度から一律支給を節目支給に変更したが、平成15年度以降の敬老祝金事業のあり方について再研究する。	14年度：研究

取り組み項目	改革内容	プログラム
<p>敬老祝品事業の見直し</p> <p>(高年福祉課)</p>	<p>敬老祝品事業の廃止を含めた見直しを行う。</p> <p>(効果・目標値)</p> <p>平成16年度 1,073万円削減</p>	<p>15年度：研究</p> <p>16年度：実施</p>
<p>敬老会及び金婚夫婦祝福事業の見直し</p> <p>(高年福祉課)</p>	<p>敬老会の開催場所及び回数を一本化するとともに、金婚式を同時開催する。また、敬老祝金・祝品事業と併せた敬老イベント助成制度を創設する。</p> <p>(効果・目標値)</p> <p>集約化による経費削減</p>	<p>14年度：研究</p> <p>15年度：調整</p> <p>16年度：実施</p>
<p>介護保険被保険者証の有効期限の見直し</p> <p>(高年福祉課)</p>	<p>介護保険被保険者証の有効期限を3年から6年とする。</p> <p>(効果・目標値)</p> <p>保険者証更新時郵送料約600万円削減</p> <p>市民満足度の向上・効率的な業務運営</p>	<p>14年度：研究</p> <p>15年度：実施</p>
<p>保育園の統合の研究</p> <p>(こども財産課)</p> <p>(向野第1・第2保育園)</p>	<p>建替えに併せた向野第1保育園と向野第2保育園の統合を研究する。</p> <p>(効果・目標値)</p> <p>経費削減・保育内容充実</p>	<p>14年度：研究</p> <p>15年度：調整</p>
<p>国民健康保険料前納報奨金の見直し</p> <p>(保険年金課)</p>	<p>国民健康保険料前納報奨金の交付率を0.7/100から0.35/100に改正を行った。また、交付を4月と8月のみに変更した。</p> <p>(効果・目標値)</p> <p>年間約850万円の削減</p>	<p>14年度：実施</p>
<p>口座振替済通知書の送付回数の削減</p> <p>(保険年金・関係各課)</p>	<p>国民健康保険料等(毎月)の口座振替済通知書を納付額通知書に変更し、送付回数を年1回とする。</p> <p>(効果・目標値)</p> <p>経費削減</p>	<p>14年度：研究、調整</p> <p>15年度：実施</p>

取り組み項目	改革内容	プログラム
個別浄化槽助成金廃止 (環境衛生課)	浄化槽の清掃に要する経費の一部助成制度導入から10年が経過し、浄化槽の管理について一定の成果が得られた。また、公共下水道人口普及率も約50%に達したことから、事業の廃止をする。 (効果・目標値) 年間2,100万円の削減	14年度：調整 15年度：実施
ペットトイレ設置の見直し (環境衛生課)	平成7年度以後、飼い主のマナー意識の向上が図られたことにより、廃止とする。 (効果・目標値) 年間約552万円削減	14年度：調整 15年度：実施
一部事務組合への負担金の見直し (環境衛生・環境防災課)	本市の財政運営に大きな影響を与える一部事務組合への負担金については、一部事務組合との調整を強化することにより、負担金の削減に努める。 (効果・目標値) 経常経費削減	14年度：研究
公共下水道事業の見直し (下水道総務・下水道建設課)	平成13年度末の下水道整備率は、48.1%と順調に進捗しているものの、投資的事業に対する地方債や償還するための公債費が増嵩しており、より計画的な事業の実施・民間委託の推進・コスト削減等、効率的な事業の推進を図る。また、合併式の浄化槽等の活用を含めた多様な水質浄化手法の研究を行う。 (効果・目標値) 経費削減	14年度：研究
○入札・契約制度の見直し・改善 (土木・都市計画・下水道総務課)	○建設工事入札の最低制限価格の導入 ○公募型並びに抽選型指名競争入札の研究 (効果・目標値) 競争による事業費の削減	14年度： 要綱改正・基準制定 15年度：実施

取り組み項目	改革内容	プログラム
用品調達基金及び払い出し事務の見直し  (出納室)	月2回の用品払い出しの現状、スケールメリットの希薄化、事務に係る時間や人件費の面から、用品調達基金制度の廃止を含めた見直しを図る。  (効果・目標値) 事務の効率化・人員削減	14年度：研究 15年度：調整 16年度：実施
幼保一元化の研究  (学校教育課) (こども財産課) (各幼稚園・保育園)	少子化による幼稚園の現状や保育園の待機児童の解消を図るとともに、就学前の子供を地域で一貫して育てることを目的として、幼保一元化の研究を行う。具体的に、駒ヶ谷幼稚園と駒ヶ谷保育園の一元化の研究を行うが、国の異なる制度のもとで運営される施設であるため、十分な研究と調整が必要である。  (効果・目標値) 良好な育成環境づくり	14年度：研究
移動図書館の見直し  (図書普及課)	各地区の図書館の整備に伴い、移動図書館を廃止する。  (効果・目標値) 運営経費(維持費・人件費等)年間3,000万円削減・車両購入費約2,000万円削減	14年度：調整 15年度：実施
○ 効果的な庁内会議の研究  (各課)	会議のあり方を再研究するとともに、目的に応じた参加者の特定、開始終了時間の厳守の徹底を図る。また、会議でのペーパーレス化を図るためIT活用を推進する。  (効果・目標値) 経費削減・会議の活性化	14年度：研究 15年度：実施

( 2 - 1 - 3 ) 官民の役割分担の見直しと民間活力の導入

取り組み項目	改革内容	プログラム
保育園、幼稚園 の民間活力の活用 拡充  (こども財産課) (各保育園) (教育総務課) (学校教育課) (各幼稚園)	地域や民間活力を活用した子育て支 援センターの研究・設置 公設民営保育園の研究・開設 学校施設等を活用した公設民営方式 による保育園の研究・開設 民間園の活用方策の研究	14年度：研究 15年度： 研究、調整 16年度： 実施

( 2 - 1 - 4 ) 外郭団体、出資団体等との連携及び運営の適正化

取り組み項目	改革内容	プログラム
外郭団体、出資 団体等との連携及 び運営の適正化  (まちづくり推進課) (情報管理課) (産業振興課) (福祉総務課) (高年福祉課) (学校給食課) (用地課)(人事課) (関係各課)	運営の適正化に向けた研究、調整、 実施 独立採算制を目指した会社経営の確 立(経営方針、経営目標、経営戦略等) ノウハウ等行政の支援  土地開発公社の事業経営健全化計画 の策定と実施 公共施設管理運営一元化に向けた外 郭団体等との連携 団体での管理運営一元化に向けた業 務の見直しと統廃合の研究  (効果・目標値) 人件費の削減・効率的な施設運営	14年度：団体 での研究・調 整、行政から の支援 15年度：企業 目標の確立、 調整、支援 16年度：実施  14年度：健全 化、一元化の 研究 15年度：健全 化計画策定、 調整、一元 化・統合の研 究 16年度：実施



( 2 - 1 - 5 ) 公共施設の効果的利用と効率的な管理・運営

取り組み項目	改革内容	プログラム
公共施設の効果的な利用促進 (各公共施設) (各公共施設担当課)	利用促進方策の事例調査、研究、実施	14年度： 事例調査、研究 15年度： 研究、実施
公共ストックの有効活用と管理運営システムの研究 (各公共施設) (各公共施設担当) (教育総務課) (学校教育課) (自治振興課) (高年福祉課)	学校施設の地域の生涯教育拠点施設としての活用と管理運営手法についての研究 コミュニティセンター等については地域コミュニティ拠点としての有効活用の促進とNPO、地域、施設利用者による管理運営方式の研究と推進	14年度： 方針、研究課題の設定 15年度： 調査、研究、調整 16年度： モデル選定と社会実験、実施
効果的な公共施設の統廃合 (各公共施設) (各公共施設担当課)	青少年関連施設の組織統合 古市地区にある青少年センター、古市図書館、市民会館、古市集会所の施設統廃合について、研究、地元調整、実施	14年度： 調査、研究 15年度： 研究、調整 16年度：実施
1年363日開館等の運営の改善 (各公共施設) (各公共施設担当課) (まちづくり推進課)	効率的な施設運営と施設管理のために閑散期の休館等を実施 市民団体等による施設管理運営方式の研究	14年度：休館の調査、研究、一部実施 15年度：休館の実施、新たな運営方式の研究 16年度：実施
適正な料金体系の研究 (各公共施設) (各公共施設担当課)	公平で適正な受益者負担に基づく公共施設使用等の有料化と使用料の研究  (効果・目標値) 受益と負担の適正化	14年度：調査 15年度： 研究、調整 16年度：実施

【推進課題】

(2-1-2) 事務事業等の見直し

取り組み項目	改革内容	プログラム
事務マニュアル化等事務改善の推進  (各課)	○「文書事務の手引き」の周知徹底、 「文書事務」実務研修の強化(総務課) ○市議会開催通知、連絡調整等のパソコン活用など ○納付書封入の自動封入機活用、台帳の電算処理化、被保険者データベース改良、OCRによる消し込み拡大と全庁的一元化(保険年金課) (効果・目標値) 適正で効率的な事務の遂行と情報公開への適切な対応、超勤抑制、経費節減、保険料収入の増加	14年度：実施  14年度：実施  14～16年度：実施

(2-1-3) 官民の役割分担の見直しと民間活力の導入

取り組み項目	改革内容	プログラム
福祉部門、生涯教育部門での地域、行政、ボランティア等が協働する事務事業の構築  (市民大学課)(保健福祉部)(社会教育課)	(市民大学)教育関係ボランティア、サポーター登録制度(教育ボランティア、サイエンスボランティアの活用、学生インターンシップの制度化、講師グループ公募等) (効果・目標値) 経費の削減、ストックの活用	15年度：実施
民間との複合施設利用方法や民間施設活用の研究  (スポーツ振興課) (総合スポーツセンター)	総合スポーツセンターにおいて、民間企業によるフィットネスクラブの拡大を図り、企業が整備するスイミングスクール開設の研究、誘致活動 (効果・目標値) 市民サービスの向上・施設の効果的活用	14・15年度：研究  16年度：調整・誘致活動
PFIの活用など新たな事業手法の研究  (まちづくり推進課)	○PFIの研究 ○メモリアルセンター、総合スポーツセンター2期整備事業への導入の研究 (効果・目標値) 事業費の削減、維持管理経費の削減	14年度：研究 15年度：適否の判断

## 2 - 2 スリムで柔軟で機動的な組織と職員の意識改革

### 【緊急課題】

#### ( 2 - 2 - 1 ) 行政組織のスリム化

取り組み項目	改革内容	プログラム
組織改革の推進 (まちづくり推進課)	<p>実行プランの実現に向け、3年間の戦略的な組織強化を図る組織改革の実施見直しの視点として</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・市民と協働したまちづくりを推進する組織づくり</li> <li>・自治体経営の強化を推進する組織づくり</li> </ul> <p>住民の視点に立った簡素でわかりやすく効率的な行政組織改革の実施 人員と規模のバランスがとれた組織の見直し 柔軟で機動力に富む業務体制の構築</p> <p>(効果・目標値) 機能的な組織運営</p>	<p>14年度： 研究、調整</p> <p>15年度：実施</p> <p>16年度：研究</p>

#### ( 2 - 2 - 2 ) 意識改革と人材育成

取り組み項目	改革内容	プログラム
コスト意識の向上と事業効果への反映		
書籍などの効率的な購入 (総務・財政・各課)	<p>購入部数の削減、利用頻度の低いものや他部課で購入しているものは購入中止などを実施し、効率的な購入を図る。また、総務課で管理している行政関係図書(約2,000冊)を有効に活用するため、図書をデータベース化し、WEB上で検索可能とする。</p> <p>(効果・目標値) 経費節減・専門的知識の習得</p>	<p>14年度： 調査、研究</p> <p>15年度：実施</p>

取り組み項目	改革内容	プログラム
<p>光熱水費などの削減 (各課)</p>	<p>消耗品費、光熱水費、燃料費について、コスト面から一層の削減を図るとともに、地球温暖化対策を推進し、「環境にやさしい市役所」を目指す。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 職員のエレベーターの使用自粛</li> <li>・ 冷暖房温度の適正化</li> <li>・ 不要な電気の消灯(昼休み、時間外)</li> <li>・ OA機器の適切な利用</li> <li>・ アイドリングストップの徹底</li> <li>・ 用紙類の使用量削減(会議資料の簡素化、両面印刷・コピーの徹底)</li> </ul> <p>(効果・目標値) 経費削減・環境保護の推進</p>	<p>14年度：実施</p>
<p>市刊行物の統合、経費節減化 (関係各課)</p>	<p>類似内容の市刊行物の統合や作成部数の適正化を図る。また、予算書や決算書などをCD-ROM化することにより印刷部数を削減する。</p> <p>(効果・目標値) 経費削減・ペーパーレス化</p>	<p>14年度：研究、調整 15年度：実施</p>
<p>職員定数の見直しと適正な人材配置 (人事課)</p>	<p>原則として3年間定年退職者不補充業務量に応じた人員配置と自己申告・公募制度や人事ローテーションの導入等による適正な職員配置の推進</p> <p>(効果・目標値) 効率的な執行体制の確立</p>	<p>14年度：実施</p>
<p>職員提案制度の再構築 (人事課)</p>	<p>職員の勤労意欲と市民サービス向上ため、新たな施策や事務事業改善等に関する提案制度を設け、実施する。</p> <p>(効果・目標値) 職場の活性化</p>	<p>14年度：研究、制度化 15年度：実施</p>
<p>職員実務研修の充実 (人事課)</p>	<p>職員自ら課題を設定し、分析・解決を図る研修等の充実 研修の選択性の導入と内容の多様化</p> <p>(効果・目標値) 職員の能力開発</p>	<p>15年度：実施</p>

【推進課題】

(2-2-1) 行政組織のスリム化

取り組み項目	改革内容	プログラム
<p>事務分掌規則、事務決裁規程の見直し (総務課)</p>	<p>○事務分掌規則は、市民の視点でよりわかりやすく改正するとともに、事務の性質に応じた権限分担がなされるよう、組織機構と併せて見直す。また、柔軟で機動的な業務実施のため、分掌事務の規程は、係単位から課単位へ改正する。</p> <p>○事務決裁規程は、権限委譲や電子決裁を視野に入れ、各職階における責任と権限を明確にし、簡素な決裁区分に改正する。</p> <p>(効果・目標値) 市民の利便性の向上、事務の簡素化</p>	<p>14年度：研究 15年度：実施</p> <p>14年度：研究 15年度：研究 16年度：実施</p>

(2-2-2) 意識改革と人材育成

取り組み項目	改革内容	プログラム
<p>人材派遣活用等多様な雇用形態の研究 (人事課)</p>	<p>○業務や勤務形態の多様化に伴い、嘱託職員や臨時・パート職員について、より能力や資格を重視した雇用を促進するため、人材派遣会社との委託契約等の研究をする。</p> <p>○柔軟な雇用形態の確立のため、臨時・パート職員について、現在の日給制以外に時給制の導入を図る。</p> <p>(効果・目標値) 執行体制の効率化・経費削減</p>	<p>15年度：研究</p>
<p>民間活力の導入による有能な人材の確保 (人事課)</p>	<p>高度な専門知識や多様な実務経験を有する民間の人材を確保するため、一定の実務経験を有する者を対象とした新たな職員採用制度や期限付任用制度の導入の研究を行うとともに、民間団体との人事交流を進める。</p> <p>(効果・目標値) 市民サービスの向上・事務の効率化</p>	<p>14年度：研究</p>

## 2 - 3 新しい行政システムへの転換

### 【緊急課題】

#### (2 - 3 - 2) 行政情報化の推進

取り組み項目	改革内容	プログラム
行政情報ネットワーク化の再構築 (情報管理課) (情報政策室)(各課) (総務課)(出納室) (財政第1・2課)	庁内 LAN を活用した事務処理の実施 庁内 LAN を活用した財務会計システムの再構築 (効果・目標値) 事務処理の簡素化・迅速化	14年度： 環境整備 15年度： 環境整備 16年度：実施
電子自治体の構築への取り組み (市民課)(総務課) (情報管理課)(各課)	ICカード利用サービス、電子申請、電子入札、電子調達、電子投票の研究・実施 (効果・目標値) 市民サービスの質的向上	14年度：研究 15年度：研究、 段階的整備 16年度： 段階的整備

#### (2 - 3 - 3) 意欲のわく職場環境づくり

取り組み項目	改革内容	プログラム
人事評価制度の導入 (人事課)	能力評価及び業績評価制度の研究、導入 評価者育成研修の実施 公務員制度改革大綱(H13.12閣議決定)に基づく制度改正への対応 (効果・目標値) 意欲ある人材の育成	15年度：研究 16年度：調整、 制度導入
能力等級制度と昇任制度の研究・確立 (人事課)	能力等級表の導入と昇任制度の研究 公務員制度改革大綱(H13.12閣議決定)に基づく制度改正への対応 (効果・目標値) 公正・公平な給与制度の確立 能力本位に伴う適材適所の人事配置	15年度：研究 16年度：調整、 制度導入

【推進課題】

( 2 - 3 - 1 ) 住民にとって利便性の高い行政窓口の改革

取り組み項目	改革内容	プログラム
<p>効果的なワンストップサービスの研究・充実</p> <p>(市民・情報管理・関係各課)</p>	<p>○市民の負担軽減や事務処理スピードアップのため市民課総合窓口における取り扱い事務の拡大の研究を行う。</p> <p>○保健福祉部門における福祉ワンストップサービスの構築を図る。</p> <p>(効果・目標値)</p> <p>市民の利便性の向上・事務の効率化</p>	<p>14年度：研究</p>
<p>窓口サービスの充実・見直し・研究</p> <p>(管財・各課)</p>	<p>○庁舎内での適切な案内サービスをはじめ、部課の配置図及び業務内容のパンフレットの作成や市施設の案内標識の適切な設置など市民にわかりやすいサービスの提供を行う。</p> <p>○行政情報や行政手続きの電子化を推進し、市民の来庁負担の軽減や時間外サービスの向上を図る。(ワンストップからノンストップへ)</p> <p>○社会情勢の変化や生活様式の多様化等に対応し、市民の利便性の向上を図るため、平日の業務時間の延長や休日の開庁の研究を行う。</p> <p>○行政サービスはサービス業であるという観点から、職員の接遇マナー、業務知識等の向上を図り、どの市民にも同レベルのサービスの提供を行う。</p> <p>○郵便局納付の一般化やコンビニエンスストアでの市の収入金の取り扱いなど、新たな窓口や方法を研究し、サービスの向上を図る。</p> <p>(効果・目標値)</p> <p>市民サービスの向上・市民満足度の向上</p>	<p>14年度：研究、調整</p> <p>15年度：実施</p>

取り組み項目	改革内容	プログラム
出先機関の取り扱い事務の見直し (各コミュニティセンター等)	各出先機関において、自動交付機による証明書のサービス、行政サービスコーナー、市の収入金の取り扱い窓口等、そのあり方について、市民サービスが低下しないよう配慮した上で見直しを図る。  (効果・目標値) 人員削減	14年度：研究 15年度：実施
戸籍のオンラインシステムの構築 (市民課)	安定した戸籍の保存と事務の効率化と迅速化を図るため、戸籍の電子化の研究を行う。  (効果・目標値) 市民の利便性の向上・事務の効率化	14～16年度：研究
住民基本台帳ネットワークの導入 (市民課)	住民基本台帳ネットワークを構築し、平成14年度は国・府への本人確認情報の提供を行い、平成15年度からICカード利用による住民票写しの広域交付の実現を図る。  (効果・目標値) 市民サービスの向上・事務の効率化	14年度：導入

(2-3-2) 行政情報化の推進

取り組み項目	改革内容	プログラム
公共施設等のネットワーク化の推進 (情報管理課)	国の地域イントラネット事業の採択を受け、各公共施設間を大容量の専用回線で接続することにより、本庁・各施設間のネットワーク化を図る。  (効果・目標値) 事務の簡素化・情報格差の解消	14年度：整備調査 研究 15年度：実施



( 2 - 3 - 3 ) 意欲のわく職場環境づくり

取り組み項目	改革内容	実施時期
<p>人事異動基準の 確立  (人事課)</p>	<p>○一般事務職では原則3年とし、「窓口」、「事業」、「管理」部門を一通り経験できる異動基準の確立（特に若手職員は採用時より計画的に行う。） ○技術系職員の積極的な人材活用を図るため、部内異動の促進とともに、できる限り事務・技術の区分にとらわれな い人事交流を図る。  (効果・目標値) 人材育成・職員資質の向上</p>	<p>14年度：調査 15年度：研究 16年度：実施</p>

### 3 財政健全化に向けて

#### 【緊急課題】

#### 3 - 1 財政健全化の確保

##### (3 - 1 - 1) 財政基盤の強化

取り組み項目	改革内容	プログラム
<p>3 年間財政健全化作戦（数値目標）</p> <p>（財政第 1・2 課）</p>	<p>自主財源の増加と経常経費削減目標を設定し、黒字転換を図る。</p> <p>（効果・目標値）</p> <p>単年度収支均衡による平成 17 年度累積赤字の解消</p>	<p>14 年度： 人件費・扶助費・補助費等、投資的経費等の削減</p> <p>15 年度： 継続実施</p> <p>16 年度： 継続実施</p>
<p>人件費、扶助費、補助費等の抑制</p> <p>（財政・関係各課）</p>	<p>取り組みの留意点</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 事務事業の見直しに即した組織、定員管理と国基準、民間企業の給与と均衡を考慮した給与水準</li> <li>・ 制度の開始あるいは見直しから相当期間経過しているもの、国・府の制度改正等による市費が増加するもの、当初目的と効果が達成されたもの、補助事業効果と受益の公平性、地域や民間活力を活用した効率的な運用がされているもの等の視点からの見直し</li> </ul> <p>3 年間の抑制目標として</p> <p>人件費 超過勤務手当の抑制、定年退職者（68 名）不補充の実施と各種手当等の見直しの調整・研究 （・超過勤務手当：3 年間で 10,000 万円節約）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・退職者不補充：1 人当たり 1,000 万円節約）</li> </ul>	<p>14 年度：実施</p> <p>15 年度：調整、実施</p> <p>16 年度：調整、実施</p>

取り組み項目	改革内容	プログラム
	扶助費：上昇率を5%以下に抑制 （3年間の一般財源で20,000万円節約） 補助費等：上昇率を0.5%以下に抑制 （3,000万円節約） 物件費：凍結 （新規施設を除き5,000万円節約）	
投資的事業の抑制 （財政・関係各課）	事業評価による事業計画の見直し 投資的事業費に対するシーリング枠の設定 土地開発公社保有地の対象事業の優先的実施 国・府補助対象、交付税対象事業を優先	
受益と負担の適正化、公平化 （財政・関係各課）	適正・公平な負担の研究、実施 （保育料は国基準の70%、学童保育使用料は運営費用の50%相当、幼稚園入園料の創設、減免・督促手数料、駐車料金、諸証明交付手数料、占用料の見直し等） 市主催事業への参加料(実費相当)の負担（各種見学会、講習会、大会など）	14年度： 幼稚園保育料の改正 15年度： 保育料改正 16年度： 各種手数料改正

(3-1-2) 自主財源の確保

取り組み項目	改革内容	プログラム
税等収納コストの削減と収納率の向上 （財政第1・2課） （課税課）（納税課） （保険年金課） （高年福祉課） （下水道総務課等）	収納担当課の連携強化 収納業務の改善（収納一元管理等） 滞納者対策の強化	14年度： 関係課協議、研究 15年度： 関係課協議、研究、改善 16年度： 関係課協議、研究、改善

取り組み項目	改革内容	プログラム
<p>公共料金（上・下水道料金）への消費税転嫁</p> <p>（水道・下水道・財政・関係各課）</p>	<p>水道事業では、課税対象となる料金と分担金への消費税転嫁</p> <p>消費税見込み額： 料金 11,000～12,000 万円 分担金 600～900 万円</p> <p>下水道事業では、料金への消費税転嫁</p> <p>消費税見込み額： 料金 2,300 万円</p>	<p>14 年度： 市民への周知、条例整備</p> <p>15 年度： 実施</p>
<p>公有地の活用と処分</p> <p>（管財・用地・財政・関係各課）</p>	<p>活用、利用方針の検討後、処分可能な普通財産の土地については、財産台帳を整理し売却処分を進める。</p>	<p>14 年度：普通財産売却</p> <p>15 年度：普通財産売却</p> <p>16 年度：普通財産売却</p>

### 3 - 2 長期財政収支と事業評価（受益と負担）に基づく投資的事業等推進

#### （3 - 2 - 2）適切な後年度負担計画の策定

取り組み項目	改革内容	プログラム
市債発行の適正管理  （財政・関係各課）	市債発行額の枠のシーリング設定 ：建設地方債で毎年 90,000 万円以内 繰上げ償還及び借り換え  （効果・目標値） 財政の健全化	14 年度：シーリング設定 15 年度：シーリング設定 16 年度：シーリング設定
市土地開発公社 保有地の削減  （財政・関係各課）	計画的な事業推進による保有地の買収の推進 費用対効果を踏まえた事業見直しと 保有地の処分 投資的経費及び用地費の一般財源額 にシーリング枠設定 平成 17 年度末までに総保有量の標準 財政規模比 25%、5 年以上保有分で 10% 以下を目指す。  （効果・目標値） 一般財源支出の抑制	14 年度：事業費の削減 15 年度：シーリング設定 16 年度：シーリング設定、 保有地の処分
計画的な公用地 先行買収  （財政・関係各課）	新たな公社への先行買収依頼は 5 年 以内に事業化の目処があるものに限定 用地直買い方式への転換 実施計画に基づく事業化の推進及び 事業評価を踏まえた用地取得  （効果・目標値） 効率的な財政負担軽減	14 年度： 債務負担行為の新規設定 ルール化 15 年度： 債務負担行為の新規設定 ルール化 16 年度： 債務負担行為の新規設定 ルール化

【推進課題】

3 - 1 財政健全化の確保

( 3 - 1 - 1 ) 財政基盤の強化

取り組み項目	改革内容	プログラム
財政状況研修会（全庁的）の開催・市民へのPRの強化  （財政・関係各課）	平成18年度までの収支見込を中心とした財政状況のローリング作業と職員への周知徹底を図るとともに、広報等を活用しながら市民への理解を働きかける。  （効果・目標値） 財政運営の透明性の向上・計画的な財政運営	14年度： まちづくり懇談会・職員研修の実施  15年度： 行財政改革研修会実施

( 3 - 1 - 2 ) 自主財源の確保

取り組み項目	改革内容	プログラム
税源の涵養：税財政の充実・強化等歳入財源の確保を目指す庁内研究会設置  （財政・課税課）	税源涵養のため、土地区画整理事業、南河内健康ふれあいの郷整備事業等の良好な市街地整備施策を推進し、定住者増加を図り、地域の活性化に努める。  （効果・目標値） 税収の確保・地域の活性化	14年度： 樫山地区（H12～） 野々上地区（H13～）  15年度： 南恵我之荘地区  16年度： 羽曳が丘地区

3 - 2 長期財政収支と事業評価（受益と負担）に基づく投資的事業等推進

( 3 - 2 - 1 ) 効果的かつ効率的な事業手法の研究と計画的な会計システムの構築

取り組み項目	改革内容	プログラム
わかりやすい会計手法の研究  （財政第1・2課）	統一的な基準で資産に関する情報を把握し、資産形成の過程及びその財源の分析を図るため、発生主義会計によるバランスシート(貸借対照表)を試算する。  （効果・目標値） 効率的かつ適正な経営意識の向上・市民への財政状況の公表	14年度： 分析研究  15年度： 試算表の研究、課題分析  16年度： 試算表の試行

### 3 - 3 地方財源充実確保に向けての取り組み

#### ( 3 - 3 - 1 ) 地方財源充実確保への更なる調査研究と関係機関への働きかけの実施

取り組み項目	改革内容	プログラム
地方財政制度の研究、要望活動の継続  ( 財政・課税課 )	○地方分権の観点から、地方交付税制度等国と自治体間の全般的な地方財政制度の見直しについて、市長会を通じて引き続き要望を行う。  ○有利な地方債（一時借入金を含む）発行条件確保のため、金利の入札を行い、金融機関数の増加を図る。  ( 効果・目標値 ) 財源の確保	14 年度： 研究 要望活動実施 金利照会実施  15・16 年度： 充実化